

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年7月1日
(第51期)	至	2023年6月30日

株式会社アルペン

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
① 連結貸借対照表	48
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	50
③ 連結株主資本等変動計算書	52
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	54
⑤ 連結附属明細表	86
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
① 貸借対照表	87
② 損益計算書	90
③ 株主資本等変動計算書	91
④ 附属明細表	101
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第51期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	A l p e n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052-559-0121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052-559-0121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (百万円)	228,267	217,943	233,215	232,332	244,540
経常利益 (百万円)	2,888	5,744	16,836	8,988	6,930
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△935	17	10,773	5,310	5,469
包括利益 (百万円)	△607	177	11,488	5,226	6,826
純資産額 (百万円)	102,852	98,883	108,807	111,328	115,700
総資産額 (百万円)	196,440	175,734	207,909	193,299	186,505
1株当たり純資産額 (円)	2,540.38	2,523.37	2,776.53	2,869.89	3,002.60
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△23.10	0.43	274.92	135.69	141.48
自己資本比率 (%)	52.4	56.3	52.4	57.6	62.0
自己資本利益率 (%)	△0.9	0.0	10.4	4.8	4.8
株価収益率 (倍)	—	3,886.0	10.7	14.9	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,385	7,806	46,882	△4,700	5,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,309	△5,261	△5,745	△7,546	△6,746
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,597	△5,428	△4,756	△15,916	△9,866
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,637	20,756	57,159	29,059	18,238
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3,419 (5,378)	3,294 (4,722)	2,982 (4,502)	2,948 (4,425)	2,993 (4,689)

- (注) 1. 第48期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第47期の「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時社員の当該連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (百万円)	224,793	215,216	230,841	229,777	242,332
経常利益 (百万円)	2,038	5,406	15,716	8,910	6,810
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,450	130	16,622	5,307	5,469
資本金 (百万円)	15,163	15,163	15,163	15,163	15,163
発行済株式総数 (千株)	40,488	40,488	40,488	38,888	38,888
純資産額 (百万円)	96,776	92,804	107,930	110,590	114,787
総資産額 (百万円)	192,555	176,333	206,090	191,856	184,782
1株当たり純資産額 (円)	2,390.31	2,368.25	2,754.17	2,850.86	2,978.93
1株当たり配当額 (円)	40	40	45	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(20)	(20)	(20)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△35.83	3.27	424.19	135.63	141.47
自己資本比率 (%)	50.3	52.6	52.3	57.6	62.1
自己資本利益率 (%)	△1.5	0.1	16.6	4.8	4.9
株価収益率 (倍)	—	511.0	7.0	14.9	14.0
配当性向 (%)	—	1,223.2	10.6	36.9	35.3
従業員数 (人)	2,710	2,645	2,693	2,671	2,703
(外、平均臨時雇用者数)	(5,268)	(4,621)	(4,437)	(4,353)	(4,613)
株主総利回り (%)	65.7	73.5	129.2	92.2	92.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(91.8)	(94.6)	(120.5)	(118.8)	(149.3)
最高株価 (円)	2,498	1,985	3,060	3,865	2,205
最低株価 (円)	1,489	1,252	1,480	1,840	1,868

- (注) 1. 第48期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第47期の「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時社員の当該事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より株式会社東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は株式会社東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1972年 7 月	名古屋市西区にスポーツ用品の販売を目的として株式会社アルペンを設立
1976年12月	スキー用品のプライベートブランド商品開発開始
1978年 2 月	プライベートブランド商品の開発を目的としてジャパーナインターナショナル株式会社（現・株式会社ミズノ・インターナショナル）を設立
1980年10月	中国広州服装会社と契約 スキー衣料の中国生産開始
1983年 6 月	ゴルフ用品専門店『ゴルフ 5』第 1 号店、愛知県春日井市にゴルフ 5 春日井店開店
1985年 6 月	日経流通新聞スポーツ専門店売上高ランキング第 1 位（世界第 4 位）
1985年 8 月	有限会社北海道アルペン（株式会社北海道アルペン）を設立
1987年12月	有限会社エス・エー・ピー（現・株式会社エス・エー・ピー）（現・連結子会社）を設立
1988年 3 月	株式会社ロイヤルヒルズを設立
1988年10月	春日井トランスファーセンターを愛知県春日井市に6,000坪で開設
1989年11月	株式会社コーワゴルフ開発を買収
1990年 5 月	株式会社アルペントラベル企画を設立
1990年12月	岐阜県郡上郡にスキーリゾート「ウイングヒルズ白鳥リゾート」をオープン
1991年 6 月	岐阜県瑞浪市にゴルフ場「みずなみカントリー倶楽部（現：ゴルフ 5 カントリーみずなみコース）」をオープン
1992年 6 月	無錫ジャパーナ体育用品有限公司を設立
1992年 6 月	岐阜県御嵩町に株式会社コーワゴルフ開発がゴルフ場「サンクラシックゴルフクラブ」をオープン
1992年11月	一宮トランスファーセンターを愛知県一宮市に7,800坪で開設
1993年 2 月	株式会社ゴルフプランナーを設立
1993年10月	ゴルフ 5 長久手店にワークショップを開設
1995年 8 月	北海道美瑛市にゴルフ場「アルペンゴルフクラブ美瑛コース（現：ゴルフ 5 カントリー美瑛コース）」をオープン
1996年 7 月	アルペン初のプロゴルフトーナメント『ゴルフ 5 レディス』開催
1997年10月	大型スポーツ用品専門店『スポーツデポ』第 1 号店、香川県高松市にスポーツデポ高松伏石店開店
1999年 3 月	株式会社キスマークジャパンを設立
1999年 7 月	株式会社スポーツロジスティックスを設立
2000年 6 月	ゴルフ 5 で中古クラブ取扱開始
2000年 7 月	インターネット販売サイトを開設
2002年 9 月	スキー上級強化店施策“スキーエキスパートアドバイザー”配置
2003年 1 月	株式会社ミズノ・インターナショナルから会社分割により、株式会社ジャパーナを設立
2006年 3 月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2006年 4 月	女性限定のフィットネス施設『アルペンクイックフィットネスクラブ』第 1 号店、名古屋市東区にアルペンクイックフィットネス砂田橋店開店
2007年 1 月	株式会社北海道アルペンを吸収合併
2007年 9 月	本社社屋を名古屋市中区丸の内へ移転
2008年 3 月	株式会社コーワゴルフ開発の全株式を譲渡
2008年10月	株式会社ジャパーナが株式会社ゴルフプランナーを吸収合併
2008年12月	株式会社アルペントラベル企画を清算
2010年 6 月	株式会社ロイヤルヒルズを吸収合併
2012年 3 月	靴専門フォーマット『ミフト』第 1 号店、さいたま市見沼区にミフト大宮深作店開店
2012年 4 月	JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2012年 8 月	愛蓬（中国）商貿有限公司を設立
2014年 6 月	株式会社アルペンリゾート（現・連結子会社）を取得
2014年10月	JAPANA TECHNICALCENTER (CAMBODIA) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2015年 5 月	靴とファッションの通販サイト「LOCONDO.jp」を運営するジェイドグループ株式会社と資本・業務提携(2018年 5 月に資本提携は解消)
2015年 8 月	株式会社エム・アイ・ゴルフ（現・連結子会社）を取得
2017年 3 月	株式会社スポーツロジスティックスを吸収合併
2017年 3 月	株式会社ジャパーナが株式会社キスマークジャパンを吸収合併
2017年 4 月	ジャパーナ（無錫）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
2017年 8 月	愛蓬（中国）商貿有限公司を清算
2018年 4 月	アウトドア専門店の第 1 号店として愛知県春日井市にアルペンアウトドアーズ春日井店開店
2020年 3 月	靴専門フォーマット『ミフト』を全店舗閉店
2020年 3 月	無錫ジャパーナ体育用品有限公司を清算
2020年 7 月	株式会社ジャパーナを吸収合併
2020年 9 月	プライベートブランドであるティゴラ専門店の第 1 号店として、東京都立川市にティゴラ by スポーツデポららぽーと立川立飛店開店
2022年 4 月	アルペングループ史上最大の旗艦店舗『Alpen TOKYO』、新宿東口のユニカビルに開店
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれプライム市場、プレミアム市場に移行
2022年11月	ジャパーナ（無錫）商貿有限公司を清算

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社アルペン）および子会社5社により構成されており、スポーツ用品の販売および製造を主たる事業としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

①小売事業

主にスポーツ用品の販売および製造を行っております。なお商品部門別の取扱い商品は次のとおりであります。

ゴルフ部門・・・ゴルフ用品

スポーツライフスタイル部門・・・スポーツ・カジュアルウェア、スポーツシューズ等

競技・一般スポーツ部門・・・トレーニング・フィットネス用品、テニス、卓球等のラケット用品、
野球・サッカー等の球技用品、自転車用品等

アウトドア部門・・・アウトドアウェア、キャンプ・トレッキング用品、マリン用品等

ウインター部門・・・スキー・スノーボード用品等

②その他

主にスキー場、ゴルフ場の運営、およびフィットネスクラブの運営を行っております。

当社グループは1972年7月の当社設立以来、一貫してスポーツ用品の専門小売業として展開してまいりました。取り扱うスポーツアイテムは、時代とともに変遷し、かつ拡大をしてきております。あわせて、店舗形態も拡大しております。当初は、スキー用品の販売を主体とした「アルペン」だけでしたが、次にゴルフ用品の販売を目的とした「ゴルフ5」を開設し、その後、野球用品等の各種一般スポーツ用品を備えた大型店舗として「スポーツデポ」を展開いたしました。その後、フィットネス事業へ進出し、30坪前後のスペースで展開する女性限定のフィットネス施設「アルペンクイックフィットネスクラブ」、フィットネス施設である「アルペンフィットネスクラブ」を開設いたしました。また、近年では、アウトドア業態の新たな展開として、アウトドアに特化した体験型アウトドアショップとして「アルペンアウトドアーズ」、アウトドアの中でも山にフォーカスした「アルペンマウンテンズ」を開設し、現在は、これらの店舗形態により全国展開しております。当社グループは、2023年6月末現在、スポーツ業態185店舗、ゴルフ業態196店舗、アウトドア業態21店舗、「アルペンフィットネスクラブ」2店舗、「アルペンクイックフィットネスクラブ」直営店7店舗、フランチャイズ店23店舗を展開しております。

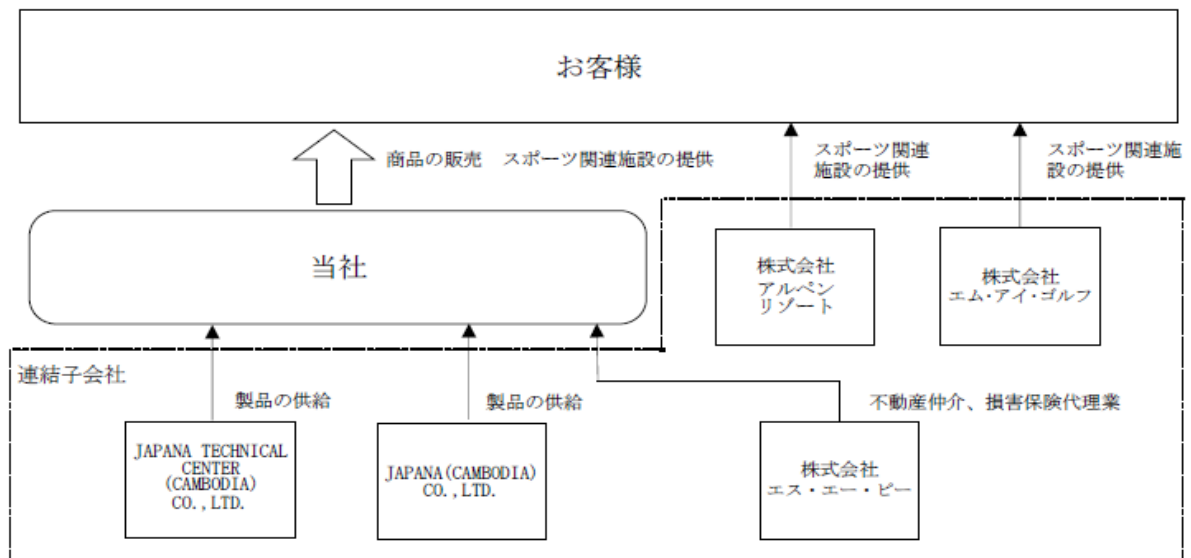
地区別店舗形態別店舗数は、次のとおりであります。

(2023年6月30日現在)

地区	店舗形態					合計
	スポーツ	ゴルフ	アウトドア	アルペンフィットネスクラブ	アルペンクイックフィットネスクラブ	
北海道	12	8	1	—	—	21
東北	9	6	—	—	1	16
関東	45	64	6	1	14	130
北信越	20	12	—	—	—	32
中部	33	34	5	1	5	78
関西	29	30	4	—	7	70
中国・四国	12	18	3	—	2	35
九州・沖縄	25	24	2	—	1	52
合計	185	196	21	2	30	434

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アルペンリゾート	名古屋市中区	10百万円	ゴルフ場の経営	100	役員の兼任
株式会社 エス・エー・ピー	名古屋市中区	10百万円	不動産仲介 損害保険代理業	100	役員の兼任
株式会社 エム・アイ・ゴルフ	名古屋市中区	10百万円	ゴルフ場の経営	100	資金援助 役員の兼任
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア王国 スバイリエン州 バベット地区	300万米ドル	スポーツウェア・ グローブの製造	100	当社販売商品の製造 役員の兼任
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア王国 スバイリエン州 バベット地区	50万米ドル	靴の製造	100	資金援助 当社販売商品の製造 役員の兼任

(注) 当社の連結子会社でありましたジャパーナ(無錫)商貿有限公司は、2022年11月21日付で清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	2,263（4,383）
その他	229（191）
全社（共通）	501（115）
合計	2,993（4,689）

（注） 1．従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時社員の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,703（4,613）	42.7	16.8	5,918,231

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	2,105（4,370）
その他	97（115）
全社（共通）	501（128）
合計	2,703（4,613）

（注） 1．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時社員の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン アルペン労働組合と称し、2023年6月30日現在における組合員数は2,470名で、U Aゼンセンに属しております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度							
管理職に占める 女性労働者の割 合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)			労働者の男女の賃金の差異 (%)			
	全労働者	社員		全労働者	社員		パート 労働者
		正規 労働者	有期 労働者		正規 労働者	有期 労働者	
11.9	34.0	25.6	70.0	62.9	72.2	73.3	103.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ
ります。
3. 「男性労働者の育児休業取得率」について、パート労働者については家族情報の管理を行っていないた
め、記載しておりません。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女
の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。管理職に占める女性労
働者の割合の向上に関する取組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する
考え方及び取組 <人材育成・多様性等に関する目標>」に記載しております。

②連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占め る女性労働者 の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得 率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)			
			全労働者	社員		パート 労働者
				正規労働者	有期労働者	
(株)エム・アイ・ゴル フ	0.0	100.0	63.6	68.2	—	100.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ
ります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女
の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」の「—」は対象となる女性労働者がいないことを示しております。
5. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「スポーツをもっと身近に」をパーパス（存在意義）としており、誰もがスポーツを楽しみ、健康で充実した日常を送れる世界の実現を目指して、常にお客様の立場に立ち、お客様の求める商品・サービスを提供し続けることを基本方針としております。

同時に、経営方針としては「スポーツ業界のイノベーターになる」ことを掲げており、常に革新的な取り組みに挑戦していくことで、スポーツ市場を変革するリーディングカンパニーであり続けることを目指しております。

また、信頼性の高い企業運営によって、社会に貢献し、長期的に株主価値を創造し、従業員の生活も豊かになる経営を実践できるよう努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、環境変化に対して事業構造を継続的に変革していくことで、社会的課題を解消する新しい価値を創造し、企業理念にも掲げる「スポーツの溢れる未来」の実現に向けて取り組んでおります。

国内スポーツ用品小売市場におけるさらなる市場シェアの拡大に向けて、継続的に新規出店を行うことでエリアカバレッジを拡大すると同時に、スポーツ・ゴルフ・アウトドアの各業態を最新の顧客ニーズに合わせるべく刷新を進めております。また、長期的に拡大が見込まれるEC市場への対応についても、将来を見据えた投資を段階的に行うとともに、ECと店舗を連動させて新たな購買体験を提供するOMO施策も推進してまいります。

商品面では、拘って作られたストーリーを持った商品が求められるようになっていることを踏まえ、主要ナショナルブランドとの連携強化と、プライベートブランド商品の開発強化の両面から、独自性の高い拘った商品の取り揃えを強化しております。また、地域や店舗特性のほか、カテゴリごとのトレンドに柔軟に対応する商品構成の設計に取り組んでおります。

さらには、発展が著しいデジタル技術の活用度合いが将来の生産性やコスト優位性を左右すると考え、お客様とのコミュニケーションを高度化するツールや、データドリブン経営を実現するための各種情報システム、物流設備の最新化などへの投資を進め、業務プロセスやビジネスの在り方の刷新に取り組んでおります。

そして今後の経営基盤として、リーダーシップを持った多数の人材がより重要となっていくことから、多様な人材の確保と育成に注力しているほか、自然環境やスポーツ環境を守り、発展させていくサステナビリティへの取り組みも、今後の戦略の基礎として位置付けています。

(3) 経営環境

① 企業構造

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社アルペン）および子会社5社により構成されており、スポーツ用品、レジャー用品の販売および製造を主たる事業としております。当社グループの事業全体の売上高および営業利益に対し、同事業の売上高および営業利益は、いずれも9割超を占めております。事業構成および内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に示しておりますので、ご覧ください。

② 主要商品・サービスの内容

当社グループが販売する主要商品・サービスは、スポーツ用品、レジャー用品の小売であります。その内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ 生産、受注及び販売の実績 b. 販売実績」に、商品部門別売上高の状況を示しておりますので、ご覧ください。

③ 顧客基盤

当社グループの主要事業が主に対象とする顧客は、不特定多数の一般消費者であり、特定の顧客に集中はしておりません。なお、当社の会員プログラムである「アルペングループメンバーズ」は、会員数を順調に拡大しており、2023年6月末時点では約1,100万人が登録をしています。

④ 事業を行う市場の状況

国内スポーツ・レジャー市場の情勢は、長期的には少子高齢化や人口減少による影響を受けながらも、健康意識の高まりや、スポーツ・アウトドアを日常生活に取り入れるライフスタイルの広まりによって、全体としては緩やかな拡大基調となっています。

しかし、この数年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出やスポーツ機会の縮小により競技・一般スポーツ用品やアパレル・シューズ類の需要が大きく減少した一方、ゴルフやアウトドアは接触を避けられるレジャーとして需要が急速に拡大するという、変動の激しい市場状況となりました。

足元では、コロナ禍が収束に向かっていることで外出やスポーツの機会も正常化してきており、落ち込んでいたスポーツカテゴリの需要が着実に回復しているうえ、海外観光客の受け入れ再開によってインバウンド需要も拡大しています。

コロナ禍をきっかけに健康意識はさらに高まっており、スポーツの重要性が再認識されているほか、自然と触れ合うレジャーも今後ますます広まっていくものと見込まれています。カテゴリや種目ごとに違いはあるものの、スポーツ・レジャー市場全体としては安定した成長が見込める状況となっております。

なお、競合環境におきましては、市場内で競合する事業者が多数存在しているほか、近年では、衣料品におけるスポーツと周辺領域との垣根がなくなりつつあったり、ホームセンターや家電量販店がアウトドア商品の取扱いを拡大するなど、異業種の事業者が当社グループと競合する商品の販売に参入する傾向が多く見受けられます。また、EC市場が急速に成長しており、メーカー直販のECサイトが拡大するなど、競合状況は厳しさを増しております。

⑤ 販売網

当社グループは1972年7月の当社設立以来、一貫してスポーツ用品の専門小売業として店舗を展開してまいりました。店舗形態は、当初は、スキー用品の販売を主体とした「アルペン」だけでしたが、次にゴルフ用品の販売を目的とした「ゴルフ5」を開設し、その後、野球用品等の各種一般スポーツ用品を備えた大型店舗として「スポーツデポ」を展開いたしました。さらに2018年からは、アウトドア用品を専門に取り扱う「アルペンアウトドアーズ」「アルペンマウンテンズ」の展開を進めております。2023年6月末現在、スポーツ業態185店舗、ゴルフ業態196店舗、アウトドア業態21店舗の計402店舗を展開しております。

地区別店舗形態別店舗数等の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に示しておりますので、ご覧ください。

また、現在ではECでの販売が全体売上の10%を超えてきており、重要な販売チャネルとなっております。自社ECサイトの運営を行うほか、楽天市場・Yahoo!ショッピング・Amazon・ZOZOTOWN・ロコンドといった外部モールへ出店しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

スポーツ・レジャー市場は、新型コロナウイルス感染症によって発生した需要変動や行動様式の変化、急速に進んだ物価上昇など、激動する市場環境に適切に対処していくことが必要となっております。

足元では新型コロナウイルス感染症は収束に向かい、打撃を受けていたスポーツカテゴリーが回復にある一方で、ゴルフやアウトドアといったコロナ禍で拡大したカテゴリーではその反動減や、競争の激化が発生しており、移り変わる状況に合わせて商品構成や店舗運営を転換していく必要があります。

また、長期的には国内の少子高齢化や人口減少といった構造問題に対処していくことが課題となっており、国民の健康増進やスポーツ機会の拡大に対しての一層の貢献が求められます。

このような環境のもと、当社グループは、以下の内容について、優先的に対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

① 業態刷新

足元での社会経済活動正常化に伴う需要変化のほか、部活動の地域移行などの構造変化、消費スタイルの変化に対して、スポーツ・ゴルフ・アウトドア、それぞれの業態の在り方について見直しを実施しております。

スポーツ・レジャーの楽しみ方は多様化しており、より幅広いお客様の多様な需要に対応できるよう、魅力的な品揃えや体験型の売場作りの徹底と、スタッフの専門性・販売力の向上に取り組んでおります。また、居心地の良さや安心感を感じてもらえるようホスピタリティの強化を図ることで、お客様により一層満足いただけるように店舗価値を高めてまいります。

ECについては企業成長の重要領域として、コストコントロールによって収益性を確保していくと同時に、サイトの使い勝手改善やサービス水準向上へ継続的に投資を行い、さらなる売上成長を実現してまいります。また、店舗へのデジタル設備の導入と積極活用によるOMO施策で、お客様の買い物の利便性を向上させ、店舗とECが連動した新たな体験を提供してまいります。

② 商品改革

スポーツ小売企業に限らず競争が厳しくなる環境において、他社との差別化をしていくためには独自性が高い商品ラインナップが必要であり、また、販売効率や売上総利益率改善のためには商品構成の最適化と在庫管理精度の向上が課題となります。

独自性が高く魅力的な商品を充実させるために、主要ナショナルブランドとの協業体制をより深化させていくことと、プライベートブランドにおける高品質かつリーズナブルな商品の開発に力を入れております。

特に、プライベートブランドにつきましては、当社グループ独自の価値観を最も端的に表すことのできる領域であり、中長期の売上・利益成長の源泉となるため、企画開発から、生産、物流、販売までの一連の流れを見直し、強化に努めてまいります。

また、売上総利益率改善のためには過剰在庫・滞留在庫を抑制することが必要であり、発注精度の向上と、環境の変化に機動的に対応できる在庫コントロール体制の整備を進めております。

③ 物流改革

ECビジネス拡大や在庫効率改善のほか、物流に関する様々な課題に対応していくため、強固で効率的な物流体制を整備するべく、新物流戦略を進めております。

新物流戦略では、それぞれの販売チャンネルに対して様々なカテゴリーの商品を迅速かつ効率的に供給するため、最新設備を導入して物流システムを再構築するとともに、アイテムや大きさなどの種類別にするという物流網を整流化して以下を実現してまいります。

- a. 店舗までの供給リードタイムの短縮化の実現
- b. 梱包方法の改善による店舗品出しまでの作業簡素化
- c. 出荷物量コントロールによる庫内作業人数および配送の最適化
- d. 成長を続けるECのサービスレベルの向上

④ デジタルの活用・データ経営推進

物価上昇や人手不足が進む環境において、新たなデジタル技術の導入や、既存システムの刷新による業務プロセスの抜本的な効率化を進めてまいります。

また、デジタルツールを用いたお客様とのコミュニケーション手法の進化や、新たな販売手法の創出にも取り組んでまいります。2023年6月末時点で会員プログラムには約1,100万人の登録があり、この顧客データを有効活用することによって、戦略立案や商品の仕入れ・企画の精度をさらに向上させることが可能と考えております。

そのため、全ての社員がデータへの感度を高め、感覚論・経験論ではない、データに基づいた判断を全社的に実行できるよう、データ経営の推進を図ってまいります。

⑤ サステナビリティ経営

スポーツを通して様々な社会課題を解決し、企業として持続的な発展をしていくためにはサステナビリティの取り組みがより重要となっており、より環境に配慮した企業活動や、多方面における外部企業との協業が必要と考えております。

詳細については「2サステナビリティに関する考え方及び取組」にて記載しております。

⑥ 財政的課題

資本効率の改善やガバナンスの強化によって、中長期的に企業価値を高めていくことが必要と課題認識しております。

企業価値向上においては様々な観点があるものの、継続的な売上成長の実現と、低水準にとどまっている利益率の向上が最優先と捉えております。新規出店および既存店への投資によって主力事業を強化し、国内スポーツ小売の中での優位性を高めることと、デジタル技術やシステムへの投資によって生産性の向上・コスト水準の引き下げを実現し、資本コストを十分に上回るだけの利益水準が確保できるように努めてまいります。なお、長期的には売上高営業利益率10%の実現を目標としております。

(5) 今後の見通し

翌連結会計年度に目標とする連結業績の見込値は次のとおりであります。

今後の見通しといたしましては、コロナ禍の収束を受けてスポーツ需要が一段と回復することや、海外観光客の増加によるインバウンド売上の拡大が予想されており、店舗数の増加やECの売上成長と合わせて、全体の売上高は大きく成長することを予想しています。

項目	当期実績値	翌期見込値	当期増減率 (%)
売上高 (百万円)	244,540	265,000	8.4
営業利益 (百万円)	5,062	6,700	32.4
経常利益 (百万円)	6,930	7,960	14.9
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,469	4,250	△22.3
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.48	110.29	△22.0

(注) 翌期見込値は、(株)東京証券取引所の適時開示規則に基づき、2023年8月8日付で「2024年6月期の連結業績予想」として公表したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「その時代に生きるすべての人がスポーツをもっと身近に楽しむことのできる社会」の実現と持続を目指しております。

気候変動や環境汚染、少子化などの多くの問題により、スポーツを楽しむ環境が徐々に失われつつある中で、スポーツをするために必要な「自然環境を守る」こと、「スポーツを楽しむ愛好家を育む」ことは当社の責任であり使命と考え、2020年より代表取締役社長直轄の「サステナビリティ推進プロジェクト」において、サステナビリティへの対応に取り組んでまいりました。

現在は、「2027年までに達成すべき5つのサステナビリティ目標」を設定し、企業として求められる環境や社会課題解決への取り組みを進めております。

(1) ガバナンス

サステナビリティ経営をさらに推進するため、2023年7月より「サステナビリティ推進プロジェクト」を改め、戦略企画本部内に「スポーツ・サステナビリティ推進室」を設置いたしました。

「スポーツ・サステナビリティ推進室」では、関連部門とともに課題の認識や、戦略立案、コミットメントの進捗状況の取りまとめなどを行い、その内容について定期的に取り締役に報告を行います。取締役会は、気候変動を含む環境や、サステナビリティに関連する重要事項や各コミットメントの進捗報告を受けることで、取組状況のモニタリングを行うとともに、その内容について、承認と必要な助言を行います。

サステナビリティ推進体制



(2) 戦略

<気候変動>

当社グループは、気候変動による世界的な平均気温の4℃上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5℃以下に抑制することをめざす動きに貢献していくことが重要であると考えております。2℃以下シナリオ（1.5℃目標）への対応を強化すべく、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響の把握や、戦略の検討を進めております。

気候変動に伴うリスクには、温室効果ガス排出に関する規制強化や、気象災害の激甚化（台風・豪雨などによる水害発生等）による店舗・施設などへの被害が考えられます。

一方、消費者の環境意識の向上に対応した商品・サービスの提供は、当社グループのビジネスの機会であると捉えております。主要事業であるスポーツ用品小売事業の運営において、気候変動の影響が及ぶ事象について想定したリスクと機会を以下の表のとおり整理しております。

※これらのリスクや機会による影響の発現時期を、短期（3年未満）、中期（3～10年未満）、長期（10年以上）としております。

世の中の変化			具体的なリスク・機会	事業インパクト	発現・実現時期
売上への影響	リスク	異常気象の激甚化	店舗の営業休止	店舗の浸水等による被害、休業による売上減少	短期
			物流網の混乱	生産地や物流網の混乱による販売機会の損失	短期
	機会	平均気温上昇	スポーツのプレー環境悪化	暖冬のウィンタースポーツや夏の猛暑によるスポーツ全般の売上減少	長期
			スポーツのプレー環境改善	プレー環境の変化に対応した商品の売上増加	長期
		消費者のライフスタイル・好みの変化	サステイナブルな商品の売上	環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加	中期
コストへの影響	リスク	政府の規制強化	炭素価格の導入・引き上げ	炭素価格の導入による店舗運営コストの増加	中期
			GHG排出規制強化	炭素価格の導入による原材料調達コストや製造コストの増加	中期
		エネルギー価格の高騰や不安定化	電力価格の上昇	電力価格の上昇によるエネルギーコストの増加	短期
				電力価格の上昇による原材料調達コストや製造コストの増加	短期
		平均気温上昇	空調負荷の増加	店舗、事業所などにおける空調負荷の増加による電気使用量の増加	長期
	機会	再エネの技術開発	再エネの技術開発が進展	低コスト化した太陽光発電等の再エネ導入によるエネルギーコストの減少	長期

<多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針>

当社グループでは、「スポーツ業界のイノベーターになる」という経営方針、「最高の人材育成」という行動指針を掲げており、イノベーションを引き起こせる優秀な人材によって、社会に貢献する組織作りを目指しております。

人材の育成においては、スポーツの専門家としての知識・経験を得るための機会創出を拡大しているほか、リーダーシップやマネジメントスキル習得などの研修プログラムの拡充等を常に進めております。

また、「多様性の尊重」や「女性活躍推進」が今後の企業成長に必要な要素と考えており、誰もが働きやすく、働き甲斐のある最高の職場環境の創造を目指しています。個人の事情に合わせた多様な働き方ができる制度の拡充や、さまざまな事情や背景をもつ従業員が互いを認め合い、尊重し合える「チームワーク」の企業文化を醸成し、性別や年齢などに関係なくキャリアアップに挑戦できる環境の整備を進めてまいります。

(3) リスク管理

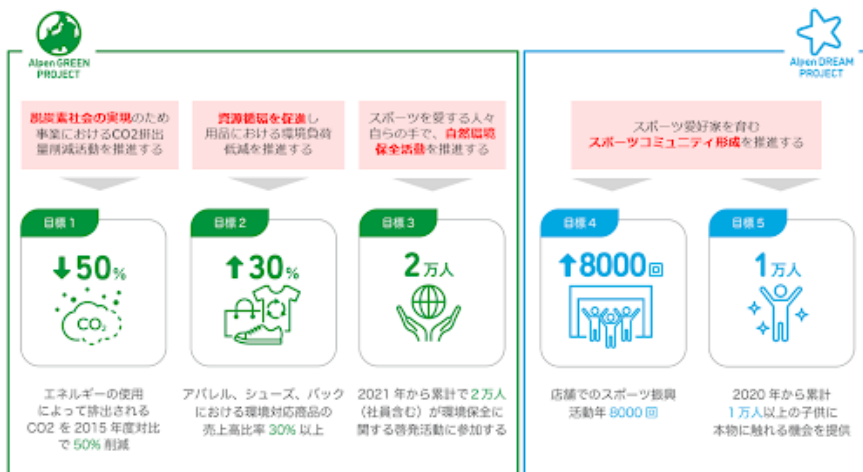
当社グループでは、事業全般に関わるサステナビリティ関連のリスクと機会について、「スポーツ・サステナビリティ推進室」が中心となって全社より抽出した内容を、戦略企画室および財務部と連動して経営への影響度、発生可能性から重要性の識別を行い、当社グループとして管理すべき内容を全社戦略・経営計画に織り込み、取締役会に報告しております。

現状では主に短期・中期のリスク項目を識別しただけにとどまっており、財務的影響などの定量的な分析が十分とは言えませんが、順次対応を拡大し、情報開示の充実を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

<サステナビリティ目標>

当社グループではサステナビリティに関して、5つのテーマで2027年までに達成すべき目標を定めて取り組みを推進しております。具体的には、「CO2排出量削減活動の推進」をテーマの1つとして掲げ、CO2排出量削減に向けた施策を検討・実行している他、資源循環の促進、自然環境の保全活動などについて定量目標を定め、推進しております。CO2排出量削減の取り組みでは、当社グループの全事業所におけるエネルギー起源CO2排出量を、2027年度までに2015年度対比で50%削減することを目標として設定しております。また、資源循環の促進では、アパレル、シューズ、バッグにおける環境対応商品の売上高比率を2027年までに30%以上に引き上げること、自然環境の保全活動では、2021年からの累計で2万人以上（社員含む）に環境保全に関する啓発活動への参加機会を提供することを目標に取り組んでおります。



<人材育成・多様性等に関する目標>

当社グループでは誰もが働きやすい職場を目指しております。我が国では、欧米に比べて、多様な個性を持った従業員が活躍できる風土、仕組み、環境などの整備が遅れておりますが、働き方の多様化が進む中、多様性の尊重、女性活躍推進は当社グループの成長には欠かせないと考えております。

従業員一人ひとりの違いを個性として尊重し、プライベートと仕事を両立しながらキャリアアップしていける真のダイバーシティ企業になるために、当社グループは取り組みを続けてまいります。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合 （管理職とは店長職と本部の課長職以上との合計であります）	2026年6月期までに25%以上	11.9%
店長職への女性登用人数の割合	2026年6月期までに20%以上	10.6%
中途採用者の管理職への登用の割合	35%以上の割合を維持	35.1%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業リスク

① 国内スポーツ小売業界の市場動向について

当社グループが属するスポーツ・レジャー用品業界におきましては、景気や個人消費の動向など国内の経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

世帯収入が伸びない中で生活必需品などの値上がりが続く場合には、スポーツ・レジャー用品への支出が抑制されることが考えられます。その他、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加え、異業種からの新規参入企業や、インターネットショップ等の新たな業態との競争も生じている他、ナショナルブランドメーカーも消費者への直接販売（DtoC）を拡大するなど、競争環境は激しくなっております。

当社グループといたしましては、「スポーツデポ」「ゴルフ5」の更なる専門性強化、アウトドアに特化した専門店である「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」の拡大による競争力の向上、マーケティング活動の推進による仕入数量の適正化および仕入先との継続的な交渉による仕入価格の引下げ等を行い、収益構造の強化を図っております。

ただし、今後日本国内におきましては人口減少が予想されており、当社グループの想定を上回る速度で市場規模の縮小が進行し、他社との競争激化により事業競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 季節的変動、および自然災害の発生について

当社グループの商品は、ゴルフ部門、スポーツライフスタイル部門、競技・一般スポーツ部門、アウトドア部門、ウインター部門から構成されておりますが、一般的に季節的変動の影響を受けることがあります。当社グループは、近年、冷夏や猛暑、暖冬や集中豪雨といった異常気象とも言える天候要因での販売不振が度々発生し、店舗における収益性の低下も招いています。当社グループといたしましては、商品構成の変更、自主企画商品の拡充、商品力の強化、および仕入・在庫コントロール精度の向上等により季節的変動の影響を低減させることに努めております。ただし、想定を超えた異常気象や、大地震、台風等の大規模自然災害の発生は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 店舗の出退店について

当社グループは、一般スポーツ市場の開拓を目的とした「スポーツデポ」、ゴルフ市場の開拓を目的とした「ゴルフ5」、アウトドア市場の開拓を目的とした「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」の出店を継続して行うとともに、市場縮小および他社との競合等により採算が悪化した店舗については、改装または閉鎖をすることにより、競争力の向上に取り組んでおります。

そのため、出店に伴うオープン前の人件費、広告宣伝費および設備投資による減価償却費等の負担増により、当社グループが想定した売上高を確保できない場合には、収益性が低下する可能性があります。また、退店時におきましては、退店した土地建物を転貸することにより解約損の発生抑制に努めておりますが、新たな借主を確保できない場合には、店舗設備の除却損に加えて、店舗解約損が一時的に発生することとなります。

当社グループは、日本国内で事業を展開しておりますが、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床については、大規模小売店舗立地法の規制を受けており、都市計画、交通、地域環境等の観点から配慮を求められております。

当社グループにおいては、売場面積が1,000平方メートルを超える店舗の出店が中心であるため、これらの調整過程の中で、計画通りの出店もしくは増床が出来ず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。

④ 消費者の嗜好変化について

当社グループはゴルフクラブ、スキー・スノーボード用品等、趣味性の高い商品を取り扱っているため、消費者の嗜好の変化による影響を受けております。

当社グループといたしましては、商品企画精度の向上を図るとともに、販売動向に沿った自主企画商品の開発、供給に努めることにより、消費者の需要喚起を図っておりますが、消費者の嗜好の変化に対応できず、適切な商品政策が実施できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材確保に関するリスク

当社グループは約400店舗を運営しており、多数の社員・アルバイトが勤務をしています。スポーツ専門店として、スタッフの専門性や販売力が業績向上の大きな要因となっており、十分な人材確保が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システム・情報セキュリティリスクについて

当社グループは、店舗POSを始め、自社ECサイト、商品の発注、在庫の管理など多岐に渡る情報システムやネッ

トワークを活用しております。これらのシステムについては十分なセキュリティや障害対策を実施しておりますが、想定外の事象によって障害等が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業継続に関するリスク

当社グループは、日本全国での商品販売を主たる事業として展開していますが、それを支える本社機能は株式会社アルペンの本社がある愛知県名古屋市に集中しています。大規模な地震や台風などの自然災害、或いは火災や停電、通信ネットワーク障害等が発生し、本社の施設等に損害が生じて本社機能が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループで販売する商品は、多数のお取引先様からのナショナルブランド商品と自社が工場に生産を発注するプライベートブランド商品で構成されています。従いまして、大規模な自然災害の発生や世界的な感染症の蔓延などにより商品調達やサプライチェーンの寸断が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務リスク

① 資金調達リスクについて

当社グループでは、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社グループがこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 財政状態及び経営成績の変動について

当社グループは、過年度より、資産価値が低下したリゾート施設等の固定資産の売却・除却、関係会社株式の評価減および減損会計の適用等、財務体質および収益性の改善に取り組んできたことにより、財務体質の改善が相当程度進んでいるものと認識しております。

ただし、当社グループは、業態上、総資産に占める有形固定資産の比率が相対的に高いことに加えて、今後におきましても新規出店等により、当該資産の構成比率は高まるものと考えております。そのため、店舗設備等の収益性の低下、地価等の下落等が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

③ 為替変動の影響について

当社グループは、価格競争力のある商品調達を行うことを目的として、一部の商品を海外から直接、もしくは海外メーカーの日本法人等から間接的に仕入れております。

当社グループは為替変動リスクを抑制するために、為替予約等のヘッジを行っておりますが、為替レートが急激に変動した場合には、仕入原価の上昇要因となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 敷金保証金の回収可能性について

当社グループは土地所有者との間で長期賃貸契約を締結し、主に店舗用地を確保しておりますが、店舗閉鎖等、当社グループの事情による中途解約については、出店時に支払った敷金保証金が返還されない場合があります。さらに、出店後の土地所有者の信用状態が悪化した場合においても、敷金保証金が返還されない可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

① 個人情報の取り扱いについて

当社グループにおいては、インターネット通販顧客およびアルペングループメンバーズ会員等の個人情報を有しているため、個人情報保護規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとり、個人情報の漏洩の防止に取り組んでおります。

ただし、顧客情報が流出し、当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 製造物責任について

当社グループは、国内外の工場で厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る各種保険に加入しております。

ただし、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、加入している保険の補償額限度内で賠償を賄える保証がないだけでなく、多額のコストの発生、当社グループの信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）における事業環境は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限や水際対策の緩和が進み、社会経済活動も正常化へ向かったことで国内景気は持ち直しの動きとなりました。しかしながら、資源・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動を受けて広範囲で物価上昇が続いているほか、海外経済の減速懸念もあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

消費環境におきましては、外出機会の増加に伴って個人消費に持ち直しの動きが続いているものの、物価上昇を背景に節約志向の高まりも見られております。スポーツ用品小売業界におきましては行動制限がとられなくなったことで部活を中心としたスポーツ需要の回復が強まっている一方、アウトドアレジャーなどは、レジャー需要の分散による伸び悩みも見られました。

このような状況のもと、当社グループは、新規出店を進めるとともに、既存店における商品構成の見直しや売場改装の実施、店舗スタッフの専門性を高める教育の充実など、実店舗の販売力強化への投資を行い、売上の向上に努めてまいりました。

また、ECサイトのサービス改善や店舗との連携強化、アプリ会員の方への情報発信の充実など、デジタル領域の取り組みも引き続き進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前年を上回ることとなりました。主な商品部門別の概要といたしましては以下のとおりとなります。

ゴルフ用品の既存店売上高は前年実績をやや下回る結果となりました。コロナ禍をきっかけとしたゴルフの市場拡大には一巡感が見られるようになっております。当社としてはアパレル・小物類の取扱い拡大や、セールの強化によって需要確保に努めましたが、旅行などのレジャーの回復が進むにつれ、売上が伸び悩む傾向となりました。

競技・一般スポーツ用品、スポーツライフスタイル用品の既存店売上高は前年実績を上回る結果となりました。競技・一般スポーツにつきましては、様々な場面でスポーツ活動の再開が進んだことから、全体的に需要回復が強まりました。品揃えを強化しているサッカーやバスケットボール、ランニングなどが特に好調な推移となりました。スポーツライフスタイル用品につきましても、外出機会の回復によってシューズ・アパレルなどの需要が全般的に回復し、特に商品・売場ともに強化しているシューズ類は好調な推移が続きました。

アウトドア用品の既存店売上高は前年実績を下回る結果となりました。アウトドアアパレルやトレッキングなどのアイテムは好調であったものの、主力となるキャンプ用品が低調な推移となりました。コロナ禍の収束でレジャー需要が分散する中、キャンプ市場における在庫過多の改善が進まず、当社においても値下げを強めて在庫処分を図る動きが中心となりました。

ウインター用品の既存店売上高は前年実績を上回る結果となりました。適切な時期に一定の降雪があったことに加え、商品構成や展開店舗の見直しを行ったことで好調な推移となりました。

利益面につきましては、過剰在庫・滞留在庫の消化を進めたことや、プライベートブランド商品の原価上昇が響き、売上総利益率が低下いたしました。また販売費及び一般管理費は、前期に出店した店舗分の経費が増加したことに加え、光熱費を中心とした各種経費の値上がりの影響によって前年を上回りました。これらの結果として、当連結会計年度の営業利益は前年を下回ることとなりました。

店舗の出退店の状況につきましては、スポーツ業態4店舗、ゴルフ業態1店舗、アウトドア業態1店舗を出店し、スポーツ業態3店舗、ゴルフ業態1店舗、その他3店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数はスポーツ業態185店舗、ゴルフ業態196店舗、アウトドア業態21店舗の計402店舗となり、売場面積は1,728坪増加し255,616坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は244,540百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益5,062百万円（同29.2%減）、経常利益6,930百万円（同22.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益5,469百万円（同3.0%増）となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,794百万円減少し、186,505百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産が増加した一方、現金及び預金が減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ11,166百万円減少し、70,804百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金と長期借入金が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,371百万円増加し、115,700百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

項目	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,700	5,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,546	△6,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,916	△9,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△28,099	△10,820
現金及び現金同等物の期首残高	57,159	29,059
現金及び現金同等物の期末残高	29,059	18,238

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ10,820百万円減少し、18,238百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は5,785百万円(前年同期は使用した資金が4,700百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,711百万円の計上により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6,746百万円(同10.6%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,628百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は9,866百万円(同38.0%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出6,500百万円、および配当金の支払額1,935百万円により資金が減少したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループは、小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、当連結会計年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

名称		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比 (%)
	ゴルフ (百万円)	55,860	96.4
	スポーツライフスタイル (百万円)	52,642	106.3
	競技・一般スポーツ (百万円)	22,320	116.4
	アウトドア (百万円)	12,292	70.6
	ウインター (百万円)	5,409	155.4
小売事業 (百万円)		148,525	100.7
その他 (百万円)		887	117.0
合計 (百万円)		149,412	100.7

(注) 金額は仕入価格によっております。

b. 販売実績

当社グループは、小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、当連結会計年度における販売実績を商品部門別、および販売業態別に示すと、次のとおりであります。

(商品部門別売上高)

名称		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比 (%)
	ゴルフ (百万円)	93,466	100.4
	スポーツライフスタイル (百万円)	54,936	105.3
	競技・一般スポーツ (百万円)	53,613	114.0
	アウトドア (百万円)	30,521	103.7
	ウインター (百万円)	7,885	118.2
小売事業 (百万円)		240,424	105.3
その他 (百万円)		4,116	105.0
合計 (百万円)		244,540	105.3

(販売業態別売上高)

名称		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比 (%)
	スポーツ (百万円)	117,149	110.1
	ゴルフ (百万円)	84,267	100.8
	アウトドア (百万円)	13,165	107.3
	E Cその他 (百万円)	25,842	99.0
小売事業 (百万円)		240,424	105.3
その他 (百万円)		4,116	105.0
合計 (百万円)		244,540	105.3

(地域別売上高)

地域	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	期末事業所数	期中事業所異動状況	
				開設	廃止
北海道	14,050	105.6	23	—	1
青森県	432	106.1	1	—	—
岩手県	1,323	106.8	3	—	—
宮城県	2,448	107.2	4	—	—
秋田県	491	105.1	1	—	—
山形県	1,206	107.6	2	—	1
福島県	1,472	133.1	5	2	—
茨城県	5,609	104.5	15	1	1
栃木県	3,724	104.2	9	—	—
群馬県	3,937	104.5	9	—	—
埼玉県	6,349	106.0	16	—	1
千葉県	11,135	103.8	29	1	—
東京都	16,297	139.4	29	—	4
山梨県	2,974	102.4	7	—	—
神奈川県	9,030	104.1	22	1	2
新潟県	3,909	106.8	9	—	1
富山県	2,181	107.9	4	—	1
石川県	2,890	105.4	5	—	—
福井県	1,704	103.9	2	—	—
長野県	6,217	105.6	12	—	—
岐阜県	2,542	105.7	10	—	—
静岡県	7,652	102.5	18	—	—

地域	売上高（百万円）	前年同期比（％）	期末事業所数	期中事業所異動状況	
				開設	廃止
愛知県	48,898	101.3	47	—	—
三重県	5,027	99.8	13	—	—
滋賀県	2,616	105.1	6	—	—
京都府	3,388	91.9	5	—	—
大阪府	11,796	105.6	31	1	—
兵庫県	12,971	101.3	21	—	—
奈良県	2,517	102.2	5	—	—
和歌山県	1,005	100.0	2	—	—
鳥取県	1,938	103.2	4	—	—
島根県	884	105.1	2	—	—
岡山県	1,699	99.9	4	—	—
広島県	4,704	112.2	8	1	—
山口県	1,354	98.7	4	—	—
徳島県	1,815	97.8	3	—	—
香川県	3,853	99.5	6	—	—
愛媛県	895	102.1	2	—	—
高知県	1,202	99.8	2	—	—
福岡県	10,087	102.1	14	—	—
長崎県	2,991	103.5	6	—	—
佐賀県	1,878	101.2	3	—	—
熊本県	4,356	109.7	7	—	—
大分県	1,846	99.6	3	—	—
宮崎県	2,927	105.8	7	—	—
鹿児島県	2,808	101.8	4	—	—
沖縄県	4,713	108.9	8	—	—
海外	—	—	3	—	1
調整額	△1,223	—	—	—	—
合計	244,540	105.3	455	7	13

（注）調整額は、収益認識に関する会計基準の適用により、将来利用されると見込まれる金額を売上高より調整額として控除しておりますが、控除する金額を地域別に振分けることが困難なため、売上高の合計金額から一括して減額しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果

当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、行動制限解除による需要の増加に対し、密を避けられるスポーツとしてプレー人口が増加したゴルフの市場拡大には一巡感が見られるようになっております。売上の中心となるゴルフクラブや、品揃えを強化しているアパレルの需要確保に努めましたが、旅行などのレジャーの回復が進むにつれ、売上が伸び悩む傾向となりました。一方、競技・一般スポーツ用品やライフスタイル商品は、様々な場面でスポーツ活動の再開が進んだことから、全体的に需要回復が強まりました。また、アウトドア用品につきましては、アウトドアアパレルやトレッキングなどのアイテムは好調であったものの、主力となるキャンプ用品が低調な推移となりました。コロナ禍の収束でレジャー需要が分散する中、キャンプ市場における在庫過多の改善が進まず、当社においても値下げを強めて在庫処分を図る動きが中心となりました。これらにより、当連結会計年度の売上高は、前年同期比5.3%増加し、244,540百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、行動制限解除によるスポーツ活動の再開が進んだことにより、売上高が増加したため同1.8%増加し、94,214百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、既存店改装やE Cの強化などを継続したほか、新規出店のための支出があったことで前年を上回り、同4.4%増加の89,151百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益は1,695百万円増加した一方、販売費及び一般管理費が3,785百万円増加したことにより、同29.2%減少し、5,062百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が減少したことなどにより、同22.9%減少し、6,930百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が2,057百万円減少しましたが、同3.0%増加し、5,469百万円となりました。

②当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6,794百万円減少し、186,505百万円となりました。流動資産は、商品及び製品の減少や、現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ11,567百万円減少の101,631百万円となりました。固定資産は、新規出店や既存店改装等の投資を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ4,772百万円増加の84,873百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ11,166百万円減少し、70,804百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少や、1年内返済予定の長期借入金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ10,524百万円減少の60,888百万円となりました。固定負債は、資産除去債務が増加した一方、長期借入金やリース債務の減少により、前連結会計年度末に比べ642百万円減少の9,916百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ4,371百万円増加し、115,700百万円となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象については、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）として記載されているため、記載を省略しています。

④資本の財源及び資金の流動性について

（資金需要）

当社グループの運転資金需要は、主に商品の仕入れ、販売費一般管理費等の費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店や既存店舗の改装、及びソフトウェア投資といったスポーツ関連小売事業に関するものに加えて、周辺領域に関する固定資産投資等によるものであります。

（財政政策）

当社グループは、キャッシュ・フロー経営による手元資金での小売事業運営を基本方針としつつ、事業活動の維持拡大に一時的に必要な資金を、国内外で安定的に確保するために、資金の性格に応じて金融機関からの借入等で資金調達を行っております。

経常的な運転資金は、主な取引金融機関各行で設定している当座貸越枠内での調達を中心としていますが、長期資金需要がある場合には、年度単位で作成している資金計画に基づき、金利動向や返済計画等を考慮しつつ、長期借入金での調達を適宜判断して実施しております。また、主要な国内金融機関との間にコミットメントライン契約を締結しており、金融・資本市場の流動性が逼迫した状況下でも十分な流動性を確保しております。

グループ内での資金調達に関しては、当社からのグループファイナンスで対応しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、スポーツ用品の販売拡大と競合他社との販売競争の激化に対応するため、店舗を中心に設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施しました差入保証金等を含めた設備投資の総額は6,947百万円（スポーツ業態4店舗、ゴルフ業態1店舗、アウトドア業態1店舗、合計6店舗）であります。

また、7店舗を閉店するなど、固定資産売却益185百万円、固定資産除売却損7百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他 (注1)	合計		
アルペン長久手店 他184店 (愛知県長久手市)	小売事業	店舗等	10,068	5,856 (84,753)	1,260	—	14,648	31,833	570,086	1,000 (2,578)
ゴルフ5名西店 他195店 (名古屋市西区)	小売事業	店舗等	5,269	2,952 (45,014)	506	—	4,255	12,983	222,595	883 (1,273)
アルペンアウトドアーズ春日井 他20店 (愛知県春日井市)	小売事業	店舗等	1,938	1,308 (3,519)	152	—	1,811	5,212	52,130	160 (312)
アルペンクイックフィットネス砂田橋店 他6店 (名古屋市東区)	その他	店舗等	35	—	—	—	28	64	3,926	33 (20)
ゴルフ5カントリーみずなみコース 他5箇所 (岐阜県瑞浪市)	その他	ゴルフ場等	221	115 (1,542,999)	—	—	765	1,102	—	70 (94)
賃貸店舗 (愛知県岡崎市)他	その他	店舗等	—	—	—	—	4,557	4,557	—	—
その他	その他	事務所等	3,063	2,140 (676,319)	48	1,652	2,137	9,042	—	557 (336)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「立木」、「コース勘定」、「差入保証金」（賃貸店舗は除く）、「借地権」及び「商標権」等であり、「建設仮勘定」及び「ソフトウェア仮勘定」は含まれておりません。

2. 賃貸店舗の「その他」は、「賃貸用固定資産」および「差入保証金」であり、その内容は「建物及び構築物」329百万円、「土地」3,818百万円、「差入保証金」408百万円であります。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 「売場面積」は、賃借部分も含めて表示しております。

5. 従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

6. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

セグメントの名称	リース物件名	設置場所	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	店舗土地、建物	店舗等	2,970	26,877

(2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他 (注1)	合計	
(株)アルペン リゾート	ゴルフ5カントリー 四日市コース (三重県四日市市)	その他	ゴルフ場 施設	277	629 (773,190)	—	1	1,318	2,227	27 (28)
(株)エム・ア イ・ゴルフ	ゴルフ5カントリー オークビレッジ 他2箇 所 (千葉県市原市)	その他	ゴルフ場 施設	722	523 (2,715,634)	—	1	266	1,514	102 (48)
(株)エス・エ ー・ピー	本社事務所 (愛知県名古屋市中区)	その他	事務所	—	— (—)	—	—	0	0	3 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「差入保証金」、「コース勘定」、「借地権」等であり、「建設仮勘定」は含まれておりません。
2. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。
3. 従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他 (注1)	合計	
JAPANA (CAMBODI A) CO., LTD.	本社工場 (カンボジア王国ス パイリエン州バベッ ト地区)	小売事 業	製造施 設	—	—	—	—	—	—	— (—)
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODI A) CO., LTD.	本社工場 (カンボジア王国ス パイリエン州バベッ ト地区)	小売事 業	製造施 設	111	—	—	—	2	114	158 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「借地権」であり、「建設仮勘定」は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 前連結会計年度まで連結子会社であったジャパーナ（無錫）商貿有限公司は、2022年11月21日付けで清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、2023年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	スポーツデポ 南砂町スナモ店 他7店舗 東京都江東区	小売事業	店舗設備 (新設・改装)	3,298	—	自己資金	2023年 5月	2023年 11月	販売力 強化

(2) 重要な設備の除却

会社名 事業所名	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月日	売場面積 (㎡)
提出 会社	スポーツデポ 郡山フェスタ店 他3店舗 福島県郡山市	小売事業	店舗設備	58	2023年8月 2023年12月	8,085

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,888,000	38,888,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	38,888,000	38,888,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月15日 (注)	△1,200,000	39,288,000	—	15,163	—	25,074
2022年5月31日 (注)	△400,000	38,888,000	—	15,163	—	25,074

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	21	333	113	104	49,569	50,157	－
所有株式数 （単元）	－	24,938	7,824	141,920	14,865	204	199,009	388,760	12,000
所有株式数の 割合（％）	－	6.41	2.01	36.51	3.82	0.05	51.19	100.00	－

（注）自己株式株は「個人その他」に3,546単元および「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合（%）
(株)ミズノ・ホールディングス	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40	13,582,960	35.25
水野泰三	愛知県名古屋市中区	6,766,020	17.56
水野敦之	愛知県名古屋市中区	3,326,280	8.63
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,523,500	3.95
アルペン社員持株会	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40 アルペン丸の内タワー	548,314	1.42
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	389,900	1.01
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	305,600	0.79
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	240,000	0.62
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	205,960	0.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A.	160,500	0.42
計	—	27,049,034	70.20

- （注） 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）、及び(株)日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ258,000株、100,800株であります。
2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式354,666株を除く）の総数に対する割合であります。
3. 2022年7月1日付で、(株)エー・エム・インターナショナルは、(株)ミズノ・ホールディングスと合併し、解散しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 354,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,521,400	385,214	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	38,888,000	—	—
総株主の議決権	—	385,214	—

（注）単元未満株式の株式数の欄には、自己株式66株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	354,600	—	354,600	0.9
計	—	354,600	—	354,600	0.9

（注）当事業年度における重要な自己株式の変動は以下のとおりであります。

1. 自己株式の取得

2022年11月8日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類及び数 普通株式 138千株
- ・取得価額の総額 286百万円
- ・取得日 2022年11月9日

2. 自己株式の取得

2023年2月8日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- ・取得した株式の種類及び数 普通株式 130千株
- ・取得価額の総額 251百万円
- ・取得日 2023年2月10日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2022年11月8日) での決議状況 (取得日 2022年11月9日)	138,000	286,212,000
取締役会 (2023年2月8日) での決議状況 (取得日 2023年2月10日)	130,000	251,680,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	268,000	537,892,000
残存議決株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,482	18,916,590	—	—
保有自己株式数	354,666	—	354,666	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、消費者の健康で豊かな生活の実現に貢献することを通じて、将来にわたっての企業体質の充実と事業展開の拡大を図り、株主に対する利益還元と自己資本利益率の向上を基本方針としております。

配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対し積極的な利益還元を行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の配当（うち第2四半期末配当金25円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界内における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のため有効投資に活用する方針であります。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができることとしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年2月8日 取締役会決議	966	25
2023年8月24日 取締役会決議	963	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の企業理念である「スポーツをもっと身近に」というパーパスと、「お客様志向」「挑戦のスピリット」「最高の人材育成」「チームワーク」「スポーツへの愛情」という5つの行動指針を踏まえて、従業員、お客様、取引先様、株主様等多くのステークホルダーと適切な協働を行い、経営の効率性・透明性・健全性の向上とコンプライアンスの徹底を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役の意思決定機能と執行役員の業務執行機能を明確にすることによって、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、2005年4月に発足したコンプライアンス委員会において、コンプライアンス活動方針およびリスク管理方針を決定し、全社的な活動を推進しております。コンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役として、全社的なコンプライアンス活動およびリスク管理を推進しております。

取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月2回、定例の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や経営に影響を及ぼす事項について、全社的な見地から十分な審議と協議を行っております。また、適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要との観点から、取締役会において情報の共有化を促進し、店舗の月間活動状況および課題と解決策等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対処できる体制を構築しております。

内部監査は、内部監査室を設置し、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の業務運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し業務の能率的改善を図り、事業の健全なる発展に資することを目的として実施しております。

当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っております。

取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。指名報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役および㈱東京証券取引所の規定する独立要件を備える社外取締役をあわせて過半数にて構成されております。

取締役の任意の諮問機関として特別委員会を設置し、当社と支配株主との取引において、少数株主の利益を保護するため、支配株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。特別委員会は独立社外取締役3名で構成されております。

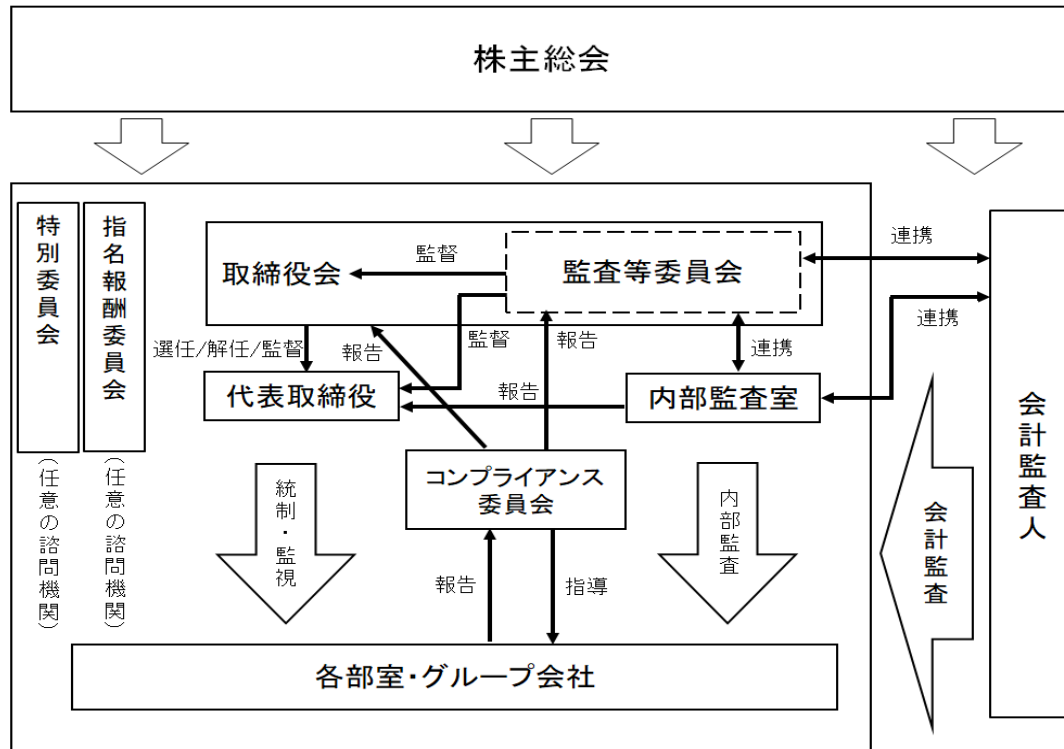
当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

(2023年9月28日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	コンプライアンス 委員会	指名報酬 委員会	特別委員会
代表取締役会長	水野 泰三	○		○		
代表取締役社長	水野 敦之	◎		◎	○	
取締役副社長	村瀬 一夫	○		○	○	
取締役	水巻 泰彦	○		○		
社外取締役	松本 絢子	○		○	○	
取締役(監査等委員)	鈴木 猛仁	○	◎	△		
社外取締役(監査等委員)	花井 増實	○	○	△	◎	◎
社外取締役(監査等委員)	包原 智幸	○	○	△	○	○
社外取締役(監査等委員)	鬼頭 潤子	○	○	△	○	○
専務執行役員COO	二十軒 翔	○		○		
常務執行役員	鎌田 貴之	○		○		
常務執行役員	岡本 眞一郎	○		○		
執行役員	横川 知弘	○		○		
執行役員	伊藤 健一郎	○		○		
執行役員	片岡 亮	○		○		
執行役員	蒲山 雅文	○		○		
執行役員	清水 直輝	○		○		
執行役員	濱中 龍一	○		○		
執行役員	原子 朋則	○		○		
執行役員	平原 貴史	○		○		
人事・総務部長	榎本 淳也			○		
内部監査室長	長谷川 哲郎			△		

(注) ◎議長・委員長 ○構成員 △出席者を表します。

② コーポレート・ガバナンスの関係図



③ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、財務部を事務局とし活動しております。

内部通報規程により通報制度を設け、取締役、執行役員および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた時は、ホットラインにより通報することを定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従い文書（電磁的記録を含む）を作成するとともに、文書管理規程に従い適切に保存および管理を行っております。

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、「リスク管理規程」に基づき、「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたることとしております。

当社は、定例の取締役会を原則として月2回開催し、取締役会規程等に基づき重要事項の決定および取締役および執行役員の業務執行の監督等を行っております。また、取締役会は、業務執行取締役に対し業務執行の決定を大幅に委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高めております。業務の運営については、中期経営計画、総合予算制度、月次損益制度による予算統制を実施しております。職務については、組織基本規程、職務分掌規程、職務権限規程により権限分配と業務の効率化をはかっております。

また、企業集団の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する部署を設置して総括的に管理することで、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築しております。また、当社のリスク管理、内部通報制度はグループ各社を含めた体制となっております。

取締役、執行役員および使用人は、取締役会等の会議において監査等委員である取締役の出席のもと業務の執行状況等を報告するほか、監査等委員である取締役と代表取締役社長、内部監査室および会計監査人と各々、意見交換を実施し監査が実効的に行われる体制を確保しております。

④ リスク管理体制の整備状況

2004年7月から「リスク自主点検チェックシート」を策定し、各部室およびグループ各社が早期にリスク対応できるように、四半期単位で自主点検をし、その結果をコンプライアンス委員会に報告する制度を運用しております。コンプライアンス委員会はその内容を取締役会に報告しております。また、内部監査室は、本社部室およびグループ各社の内部監査時に「リスク自主点検チェックシート」の内容をフォローしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑥ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。なお、保険料は全額会社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行に関して悪意または重大な過失があった事に起因する場合、もしくは当該契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には保険が適用されないこととするなど、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役および監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役および監査等委員である取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）および監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

⑫ 取締役会および指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を22回開催しており、各取締役の出席状況は以下の表のとおりであります。具体的な検討内容については、法定の審議事項の他、新規出店計画、組織変更や部室長、関連会社社長等の重要な人事案、一定額以上の重要な投資案件などを審議し決議いたしました。また、月次の損益状況および営業概況など、業務執行状況の報告を行っております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	水野 泰三	22回	18回
代表取締役社長	水野 敦之	22回	22回
取締役副社長	村瀬 一夫	22回	20回
取締役	水巻 泰彦	22回	22回
社外取締役	松本 絢子	22回	21回
取締役(監査等委員)	鈴木 猛仁	22回	22回
社外取締役(監査等委員)	花井 増實	22回	21回
社外取締役(監査等委員)	川瀬 良三	22回	22回
社外取締役(監査等委員)	山内 和雄	22回	21回
社外取締役(監査等委員)	包原 智幸	—	—
社外取締役(監査等委員)	鬼頭 潤子	—	—

(注) 取締役包原智幸氏および鬼頭潤子氏は、2023年9月28日開催の第51回定時株主総会において取締役に選任され就任したため、当事業年度の取締役会には出席しておりません。

当事業年度において取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会を2回開催いたしました（委員である村瀬一夫が2回のうち1回出席、委員長およびその他委員は全てに出席）。その主な議題としては、株主総会取締役候補者の選定、役員報酬等の内容の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬、取締役会の実効性評価等について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	水野 泰三	1948年11月8日生	1972年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2016年9月 代表取締役会長就任 2021年9月 取締役名誉会長就任 2022年3月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 5	6,766,020
代表取締役 社長	水野 敦之	1977年10月21日生	2000年4月 当社入社 2011年12月 ミフト事業部長 2014年9月 取締役就任 2015年3月 常務取締役就任 同 デジタル推進本部長 同 デジタルマーケティング部長 2015年9月 専務取締役就任 2016年1月 マーケティング本部長 2016年9月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	3,326,280
取締役 副社長	村瀬 一夫	1955年12月27日生	1976年4月 当社入社 1992年7月 商品第四部長 1996年5月 商品第三部長 2001年9月 取締役就任 同 商品第三部担当役員 同 商品第四部担当役員 同 商品第五部担当役員 同 商品第六部担当役員 2003年9月 商品統轄役員 2004年10月 商品本部長 2006年7月 商品第五部長 2008年9月 常務取締役就任 2014年9月 専務取締役就任 2018年2月 取締役副社長就任 (現任)	(注) 5	23,324
取締役 管理本部長	水巻 泰彦	1958年1月26日生	1982年3月 当社入社 1998年9月 経理部長 2001年7月 財務部長 2008年9月 取締役就任 (現任) 2009年9月 管理本部長 (現任)	(注) 5	14,018
取締役	松本 絢子	1981年3月27日生	2005年10月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 (現西村あさ ひ法律事務所) 入所 2013年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2017年1月 西村あさひ法律事務所パートナー (現任) 2021年9月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 猛仁	1958年6月22日生	1982年3月 当社入社 1996年11月 販売部長 2001年7月 販売部アルベン担当部長 2003年9月 人事部長 2007年12月 総務部長 2008年9月 取締役就任 2009年9月 管理本部副本部長 2018年9月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	10,500
取締役 (監査等委員)	花井 増實	1951年12月15日生	1979年4月 名古屋弁護士会登録 1999年3月 万葉総合法律事務所 開業(現任) 2003年9月 当社監査役就任 2014年4月 愛知県弁護士会 会長 2015年9月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 7	2,200
取締役 (監査等委員)	包原 智幸	1960年2月10日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2014年7月 高山税務署長 2015年7月 名古屋国税局 総務部事務管理課課長 2017年7月 名古屋国税局 課税一部国税訟務官室室長 2019年7月 豊橋税務署長 2020年7月 退官 2020年8月 包原智幸税理士事務所 開業(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 7	—
取締役 (監査等委員)	鬼頭 潤子	1964年10月26日生	1990年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2002年6月 中央青山監査法人 社員 2007年8月 有限責任あずさ監査法人入所 社員 2021年3月 京都大学経営管理大学院卒業 2022年9月 有限責任あずさ監査法人 パートナー退任 2022年10月 鬼頭潤子公認会計士事務所 開業(現任) 2023年9月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 7	—
計					10,142,342

- (注) 1. 松本絢子、花井増實、包原智幸、鬼頭潤子は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長水野敦之は、代表取締役会長水野泰三の長男であります。
3. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、取締役の意思決定機能と執行役員の業務執行機能を明確にすることによって、意思決定・施策実行のスピードアップを図り、より機動的な経営を行うために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は14名で、水野敦之、村瀬一夫、水巻泰彦、二十軒翔、岡本眞一郎、鎌田貴之、横川知弘、伊藤健一郎、片岡亮、蒲山雅文、清水直輝、濱中龍一、原子朋則、平原貴史で構成されております。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 鈴木猛仁 委員 花井増實 委員 包原智幸 委員 鬼頭潤子
5. 2023年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2023年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、
(株)東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考しております。

社外取締役花井増實氏は当社株式を2,200株所有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役包原智幸氏、鬼頭潤子氏につきましても、当社との間に特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

松本絢子氏には、弁護士としての高度な法律面の見識に基づき、コーポレート・ガバナンス、M&A、個人情報保護などの幅広い分野においての知見の発揮を期待しております。花井増實氏には、弁護士としての高度な法律面の見識に基づいた大所高所の視点での職務執行に対する監督機能を期待し、包原智幸氏には、長年の国税局任官および税理士として培われた会計・税務知識に基づいた大所高所の視点での職務執行に対する監督機能を期待し、鬼頭潤子氏には公認会計士として専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識に基づき、大所高所の視点での職務執行に対する監督機能を期待し、社外取締役として選任しております。各氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

なお、花井増實氏、包原智幸氏、鬼頭潤子氏は、当社の独立役員として指定しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名のうち3名は、監査等委員として取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会において監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っており社外チェックの観点からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しております。これにより相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査等委員会監査に関しては、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人および内部監査室からの監査報告に基づいて実地監査を行っております。

社外取締役 花井増實氏は、弁護士としての専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役 川瀬良三氏は、長年の国税局任官および税理士として培われた会計・税務に関する専門的な知識と高い見識を有しております。

社外取締役 山内和雄氏は、公認会計士としての専門的な知識、豊富な実務経験および株式会社の監査に関する高い見識を有しております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しております。これにより相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	監査等委員会	
	出席回数／開催回数	出席率
取 （ 監 査 等 委 員 ） 鈴 木 猛 仁	12回／12回	100%
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） 花 井 増 實	12回／12回	100%
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） 川 瀬 良 三	12回／12回	100%
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） 山 内 和 雄	12回／12回	100%

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役選任および報酬等に関する意見形成等となります。

また、取締役監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社およびグループ会社に対する実地監査、取締役会・その他重要会議への出席、取締役および主要部門からの情報提供と意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室（7名）により当社および子会社の業務運営の監査および内部統制監査を実施しており、当社が定める内部監査規程に基づき当社、子会社の業務運営及び管理体制の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、業務の合理化、効率化、および適正な遂行の促進に寄与しております。これらの内部監査結果は、都度代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、常勤監査等委員に報告し、意見交換を行う他、定期的に監査等委員会に報告する仕組みとなっております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

21年間

ハ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木賢次 氏

指定有限責任社員 業務執行社員：金原正英 氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他5名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、専門性および独立性を有していること、監査業務における品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等、具体的な監査計画および監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、事業年度を通して会計監査人との連携を確保し、会計監査人の専門性および独立性、監査業務における品質管理の状況、監査チームの職務遂行体制の適切性、不正リスクへの対応等について適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	40	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	0	3	—	1
計	0	4	—	2

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日程、人数、年度の監査計画等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、総合的に判断し決定しております。

ヘ. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社および当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材を確保・維持することが可能な、職責に十分見合う報酬水準および報酬体系となるよう定める。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与および非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の付与で構成する。

ただし、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成する。監査等委員である取締役の個人別の報酬の額は、監査等委員の協議により決定する。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬（固定報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、毎月均等に支給する。基本報酬は経営および業務執行を担う職責に対し、その対価として支給することとし、同様の役位を担う場合、個人別の基本報酬は同額とする。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位別の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬水準を踏まえ、役位ごとに決定する。

ウ. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方式の決定に関する方針

業績連動報酬等は、金銭報酬の役員賞与のみとし、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の短期的な業績向上へのインセンティブと位置づけ、取締役に對して、各事業年度ごとの業績、会社の財政状況等を総合的に勘案して支給することとし、原則として年1回一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の企業価値向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、株主総会で承認された報酬枠等の範囲内で定め、毎年一定の時期に、職責に応じて定められた個数を付与する。

エ. 金銭報酬（固定報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬と業績連動報酬および非金銭報酬の割合については、経営環境、経営状況等を考慮しながら設定する。

オ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会で審議を行い、取締役会より一任された代表取締役社長が、指名報酬委員会からの答申内容を踏まえて、個人別の報酬額を決定しております。委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会決議において年額300百万円以内、うち社外取締役30百万円以内（定款で定める取締役の員数は17名以内（監査等委員である取締役の5名以内を含む。）、本有価証券報告書提出日現在5名）とすることが決議されております。また、2021年9月28日開催の第49回定時株主総会決議において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別に、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしました。当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内（各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定する。）とすることが決議されております。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当該制度により生じる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式

の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における(株)東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会決議において年額50百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名）とすることが決議されております。監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	4	205	168	35	1
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1	11	11	—	—
社外役員	4	10	10	—	—

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円（うち社外取締役30百万円）とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）は6名です。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会において年額50百万円とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員は4名です。

3. 上記報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与について、2021年9月28日開催の第49回定時株主総会において年額30百万円、株式数の上限を年1万株とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は4名です。

4. 業績連動報酬等にかかる指標は、事業年度ごとの業績および業績への貢献度であり、また、当該指標を選定した理由は、小売業を中心とした当社グループは、環境変化に対して対応の早さを重要視しており、指標に対しての結果だけでなく、変化対応のための数字に表れない貢献度も重要と考えております。業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の業績の達成度合いをベースに貢献度を考慮し、賞与として原則年1回一定の時期に支給することとしております。

5. 非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式の割当にかかる費用を記載しております。

6. 取締役会は、代表取締役社長水野敦之に対し、指名報酬委員会からの答申内容を踏まえて各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額、社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の額および譲渡制限付株式の付与の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との関係・提携強化が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することがあり、また、保有の意義が必ずしも十分でないと判断した株式については、縮減を図ることとしております。

個別の株式につきましては、取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち、事業戦略および取引先との事業上の関係などを定期的に確認し、保有継続の可否および株式数の見直しを行っております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	2,961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	1,961	1,961	主要取引銀行であり、資金決済取引等の 財務取引に係る協力関係の維持強化。 運転資金の効率的な調達を行うため当座 貸越契約および貸出コミットメント契約 を締結しております。	有
	12	7		
㈱ヤプリ	79,100	79,100	当社グループのアプリ会員システム等の 取引先であり、当社オンライン関係の円 滑化および協力関係の維持強化。	無
	118	173		
㈱TSIホールディン グス	3,597,100	3,597,100	商品の安定供給（商品仕入）を通じた当 社事業の円滑化および協力関係の維持強 化。	無
	2,830	1,248		

（注）定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性の検証につきましては、②イ.に記載のとおり、取締役会のモニタリング事項として、保有継続の可否および株式数の見直しを行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	103	2	107

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	—	82

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,905	17,510
売掛金	9,962	10,876
商品及び製品	69,891	68,963
その他	4,535	4,387
貸倒引当金	△95	△107
流動資産合計	113,199	101,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 79,800	※1 82,364
減価償却累計額	△58,652	△60,647
建物及び構築物（純額）	※1 21,147	※1 21,717
土地	※1 13,548	※1 13,470
リース資産	6,194	5,156
減価償却累計額	△3,523	△3,188
リース資産（純額）	2,670	1,968
その他	16,209	18,841
減価償却累計額	△10,059	△11,189
その他（純額）	6,150	7,651
有形固定資産合計	43,517	44,808
無形固定資産	3,718	3,194
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136	3,564
差入保証金	19,159	19,188
退職給付に係る資産	756	1,213
繰延税金資産	4,655	6,985
その他	※1 9,157	※1 8,936
減価償却累計額	△2,927	△2,969
その他（純額）	※1 6,229	※1 5,967
貸倒引当金	△73	△48
投資その他の資産合計	32,864	36,870
固定資産合計	80,100	84,873
資産合計	193,299	186,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2023年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 46,874	※1 40,805
1 年内返済予定の長期借入金	※1 6,500	※1 3,000
契約負債	2,687	2,731
引当金	289	300
その他	15,060	14,051
流動負債合計	71,412	60,888
固定負債		
長期借入金	※1 3,000	—
リース債務	3,041	2,442
引当金	936	895
退職給付に係る負債	84	93
資産除去債務	1,657	4,731
その他	1,839	1,754
固定負債合計	10,558	9,916
負債合計	81,971	70,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,626	21,626
利益剰余金	74,183	77,716
自己株式	△182	△701
株主資本合計	110,790	113,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	1,365
為替換算調整勘定	89	1
退職給付に係る調整累計額	266	528
その他の包括利益累計額合計	538	1,895
純資産合計	111,328	115,700
負債純資産合計	193,299	186,505

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	※1 232,332	※1 244,540
売上原価	※2 139,813	※2 150,325
売上総利益	92,519	94,214
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	23,947	25,037
退職給付費用	415	358
賞与引当金繰入額	256	265
賃借料	21,844	23,265
その他	38,901	40,225
販売費及び一般管理費合計	85,366	89,151
営業利益	7,153	5,062
営業外収益		
受取利息	112	101
不動産賃貸料	1,021	1,010
その他	1,426	1,399
営業外収益合計	2,561	2,512
営業外費用		
支払利息	110	94
不動産賃貸費用	481	480
その他	134	68
営業外費用合計	726	643
経常利益	8,988	6,930
特別利益		
固定資産売却益	※3 44	※3 185
受取精算金	—	490
為替換算調整勘定取崩益	—	111
その他	51	30
特別利益合計	95	818
特別損失		
減損損失	※4 821	※4 2,840
その他	48	198
特別損失合計	870	3,038
税金等調整前当期純利益	8,214	4,711
法人税、住民税及び事業税	2,955	2,077
法人税等調整額	△51	△2,836
法人税等合計	2,903	△758
当期純利益	5,310	5,469
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	5,310	5,469

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	5,310	5,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	1,184
為替換算調整勘定	65	△88
退職給付に係る調整額	△205	261
その他の包括利益合計	※ △84	※ 1,356
包括利益	5,226	6,826
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,226	6,826
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,163	21,626	73,877	△2,482	108,184
当期変動額					
剰余金の配当			△1,959		△1,959
親会社株主に帰属する当期純利益			5,310		5,310
自己株式の取得				△759	△759
自己株式の消却		△6	△3,045	3,051	—
譲渡制限付株式報酬		5		8	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	306	2,300	2,605
当期末残高	15,163	21,626	74,183	△182	110,790

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	125	24	472	622	108,807
当期変動額					
剰余金の配当					△1,959
親会社株主に帰属する当期純利益					5,310
自己株式の取得					△759
自己株式の消却					—
譲渡制限付株式報酬					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	65	△205	△84	△84
当期変動額合計	56	65	△205	△84	2,521
当期末残高	181	89	266	538	111,328

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,163	21,626	74,183	△182	110,790
当期変動額					
剰余金の配当			△1,936		△1,936
親会社株主に帰属する当期純利益			5,469		5,469
自己株式の取得				△537	△537
自己株式の消却					—
譲渡制限付株式報酬			△0	18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,533	△518	3,014
当期末残高	15,163	21,626	77,716	△701	113,805

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	181	89	266	538	111,328
当期変動額					
剰余金の配当					△1,936
親会社株主に帰属する当期純利益					5,469
自己株式の取得					△537
自己株式の消却					—
譲渡制限付株式報酬					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,184	△88	261	1,356	1,356
当期変動額合計	1,184	△88	261	1,356	4,371
当期末残高	1,365	1	528	1,895	115,700

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,214	4,711
減価償却費	5,535	5,692
のれん償却額	140	140
契約負債の増減額(△は減少)	665	44
転貸損失引当金の増減額(△は減少)	△41	△41
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△31	△79
差入保証金等の家賃相殺額	455	352
受取利息及び受取配当金	△115	△141
支払利息	110	94
デリバティブ評価損益(△は益)	△2	2
固定資産除売却損益(△は益)	△24	△178
為替換算調整勘定取崩益	—	△111
減損損失	821	2,840
売上債権の増減額(△は増加)	△1,598	△926
棚卸資産の増減額(△は増加)	△8,611	850
仕入債務の増減額(△は減少)	△726	△7,967
未払消費税等の増減額(△は減少)	△2,482	2,635
その他	△197	△162
小計	2,112	7,752
利息及び配当金の受取額	12	46
利息の支払額	△64	△55
法人税等の還付額	176	5
法人税等の支払額	△6,936	△1,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,700	5,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,499	—
投資有価証券の償還による収入	500	—
有形固定資産の取得による支出	△3,856	△5,628
有形固定資産の売却による収入	63	185
無形固定資産の取得による支出	△620	△551
長期前払費用の取得による支出	△94	△44
差入保証金の差入による支出	△2,120	△710
差入保証金の回収による収入	204	51
その他	△123	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,546	△6,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,032	△848
長期借入金の返済による支出	△12,100	△6,500
自己株式の取得による支出	△759	△537
配当金の支払額	△1,958	△1,935
その他	△66	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,916	△9,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△28,099	△10,820
現金及び現金同等物の期首残高	57,159	29,059
現金及び現金同等物の期末残高	※ 29,059	※ 18,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社5社

(会社名)

株式会社アルペンリゾート

株式会社エム・アイ・ゴルフ

株式会社エス・エー・ピー

JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.

JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.

前連結会計年度まで連結子会社であったジャパーナ（無錫）商貿有限公司は、2022年11月21日付けで清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 及びJAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品、製品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用し、一部、最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社及び連結子会社では以下の引当金を計上しております。なお、貸倒引当金以外の引当金につきましては、連結貸借対照表上では流動負債の「引当金」又は固定負債の「引当金」としてまとめて表示しております。

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2016年9月28日付けで役員退職慰労引当制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

ホ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容はスポーツ関連商品の小売事業であり、これら商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

自社のポイント制度については付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額はポイントの付与時に契約負債として認識し、ポイントの利用時又はポイントの失効時に収益を認識しております。

また、他社ポイントについては、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を計上しております。

消化仕入については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これを手配するサービスのみを提供しているため代理人取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、当該収益は売上高に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債及び収益並びに費用は、在外連結子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業債務

ハ ヘッジ方針

外貨建営業債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産合計	47,236	48,003
うち、店舗資産	31,628	32,536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌年度の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、コロナ禍の収束による社会経済活動の正常化の動きは加速していくことが見込まれており、インバウンド需要については、水際対策の緩和、円安効果により緩やかに回復に向かうという仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの算定を実施しております。

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	69,891	68,963

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、スポーツ小売事業の商品の評価について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される商品を除外した上で、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、及び滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,655	6,985

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い課税所得の見積可能期間を決定し、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の営業実績が見積りと異なった場合には、評価性引当額の計上又は取崩に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3,060百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について990百万円減損損失として特別損失に計上いたしました。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,496百万円は、「資産除去債務」1,657百万円、「その他」1,839百万円として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立別掲しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて記載しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」422百万円、「その他」1,003百万円は、「その他」1,426百万円として表示しております。

前連結会計年度において、独立別掲しておりました「特別利益」の「収用補償金」は当連結会計年度において発生しておりません。このため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」の「収用補償金」50百万円、「その他」0百万円は、「その他」51百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
建物及び構築物	415百万円	334百万円
土地	3,292	2,409
投資その他の資産		
その他(賃貸用固定資産)	2,130	2,126
計	5,838	4,870

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
支払手形及び買掛金	115百万円	115百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	6,970	3,000
計	7,085	3,115

- 2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,300百万円	29,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	31,300	29,300

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との関係から生じる収益

売上高は、全て顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
304百万円	263百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物 42百万円	建物及び構築物 185百万円
土地 2	土地 —
有形固定資産（その他） 0	有形固定資産（その他） 0
計 44	計 185

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

場所	用途	種類
静岡県静岡市他	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について収益性の低下により店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（821百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、営業用資産が建物及び構築物791百万円、その他30百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額とする場合には、主として公示価格に基づいた時価を適用し、また、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は6.72%であります。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

場所	用途	種類
茨城県東茨城郡茨城町他	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について収益性の低下により店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,840百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、営業用資産が建物及び構築物2,578百万円、土地77百万円、その他184百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額とする場合には、主として公示価格に基づいた時価を適用し、また、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は5.44%であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	1,528百万円
組替調整額	—	162
税効果調整前	80	1,690
税効果額	△24	△506
その他有価証券評価差額金	56	1,184
為替換算調整勘定：		
当期発生額	65	△88
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△343	394
組替調整額	46	△18
税効果調整前	△296	376
税効果額	90	△115
退職給付に係る調整額	△205	261
その他の包括利益合計	△84	1,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,488,000	—	1,600,000	38,888,000
合計	40,488,000	—	1,600,000	38,888,000
自己株式				
普通株式(注)	1,299,781	400,621	1,604,254	96,148
合計	1,299,781	400,621	1,604,254	96,148

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少1,600,000株のうち、1,200,000株につきましては2021年12月8日開催の取締役会決議に基づき、同12月15日に行った自己株式消却によるものであります。また、400,000株につきましては、2022年5月10日開催の取締役会に基づき、同5月31日に行った自己株式消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加400,621株のうち、400,000株につきましては、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同5月12日に行った自己株式の取得によるものであります。また、621株につきましては、2021年10月28日に執行役員に行った譲渡制限株式としての自己株式処分の一部返却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,604,254株のうち、4,254株につきましては2021年9月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月28日に行った譲渡制限付株式としての自己株式処分によるものであります。また、1,200,000株につきましては2021年12月8日開催の取締役会決議に基づき、同12月15日に行った自己株式消却によるものであります。400,000株につきましては、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同5月31日に行った自己株式消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月25日 取締役会	普通株式	979	25	2021年6月30日	2021年9月13日
2022年2月3日 取締役会	普通株式	979	25	2021年12月31日	2022年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	969	25	2022年6月30日	2022年9月12日

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,888,000	—	—	38,888,000
合計	38,888,000	—	—	38,888,000
自己株式				
普通株式（注）	96,148	268,000	9,482	354,666
合計	96,148	268,000	9,482	354,666

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加268,000株のうち、138,000株につきましては、2022年11月8日開催の取締役会決議に基づき、同11月9日に行った自己株式の取得によるものであります。また、130,000株につきましては、2023年2月8日開催の取締役会に基づき、同2月10日に行った自己株式の取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,482株につきましては、2022年10月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月25日に行った譲渡制限付株式としての自己株式処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年8月24日 取締役会	普通株式	969	25	2022年6月30日	2022年9月12日
2023年2月8日 取締役会	普通株式	966	25	2022年12月31日	2023年3月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年8月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	963	25	2023年6月30日	2023年9月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	28,905百万円	17,510百万円
流動資産		
その他(預け金)	153	728
現金及び現金同等物	29,059	18,238

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
会計上の見積りの変更に伴う重要な 資産除去債務の計上額	一百万円	3,060百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備(建物及び構築物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2022年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	17,040	13,843	2,367	829

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2023年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	17,040	14,108	2,367	565

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	410	310
1年超	901	590
合計	1,312	901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
長期リース資産減損勘定の残高	382	239

(3) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
支払リース料	408	305
長期リース資産減損勘定の取崩額	259	143
減価償却費相当額	395	295
支払利息相当額	32	22
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内	2,804	2,653
1年超	23,956	23,322
合計	26,761	25,975

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2022年6月30日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	166	153	13
合計	166	153	13

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2023年6月30日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	166	160	6
合計	166	160	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
1年内	9	5
1年超	5	0
合計	15	5

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
受取リース料	9	9
減価償却費	7	7
受取利息相当額	0	0

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主には満期保有目的の債券、上場株式等のその他有価証券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

なお、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約による同借入は、未実行残高に対する固定的な費用は発生しない見込みであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおける外貨建営業債務について、為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	2,136	2,123	△13
① 満期保有目的の債券	600	586	△13
② その他有価証券	1,536	1,536	—
(2) 差入保証金	19,159	18,835	△323
資産計	21,295	20,958	△337
(1) 長期借入金	9,500	9,488	△11
(2) リース債務	4,174	4,161	△12
負債計	13,674	13,650	△24

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	3,664	3,659	△5
① 満期保有目的の債券	600	594	△5
② その他有価証券	3,064	3,064	—
(2) 差入保証金	19,188	18,567	△620
資産計	22,852	22,226	△626
(1) 長期借入金	3,000	2,999	△0
(2) リース債務	3,282	3,267	△14
負債計	6,282	6,267	△14

- (注) 1. 「現金及び預金」について、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. (1) 長期借入金及び(2) リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。
3. 市場価格のない株式等は(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	0	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,905	—	—	—
売掛金	9,962	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	600	—	—
差入保証金	1,278	5,342	5,634	6,904
合計	40,146	5,942	5,634	6,904

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,510	—	—	—
売掛金	10,876	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100	500	—	—
差入保証金	914	7,333	4,527	6,412
合計	29,401	7,833	4,527	6,412

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,500	3,000	—	—	—	—
リース債務	1,133	729	490	393	263	1,164
合計	7,633	3,729	490	393	263	1,164

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,000	—	—	—	—	—
リース債務	839	531	432	301	238	938
合計	3,839	531	432	301	238	938

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に対する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,536	—	—	1,536
資産計	1,536	—	—	1,536

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,064	—	—	3,064
資産計	3,064	—	—	3,064

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	586	—	586
差入保証金	—	18,835	—	18,835
資産計	—	19,421	—	19,421
長期借入金	—	9,488	—	9,488
リース債務	—	4,161	—	4,161
負債計	—	13,650	—	13,650

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	594	—	594
差入保証金	—	18,567	—	18,567
資産計	—	19,161	—	19,161
長期借入金	—	2,999	—	2,999
リース債務	—	3,267	—	3,267
負債計	—	6,267	—	6,267

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年 6 月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	600	586	△13
	小計	600	586	△13
合計		600	586	△13

当連結会計年度 (2023年 6 月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	600	594	△5
	小計	600	594	△5
合計		600	594	△5

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,363	1,026	336
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,363	1,026	336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	249	△76
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	173	249	△76
合計		1,536	1,276	260

当連結会計年度（2023年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,064	1,114	1,950
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,064	1,114	1,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,064	1,114	1,950

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当連結会計年度において、投資有価証券について162百万円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、並びに当社は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務の期首残高	9,957百万円	10,050百万円
勤務費用	499	507
数理計算上の差異の発生額	34	△142
退職給付の支払額	△441	△571
退職給付債務の期末残高	10,050	9,844

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
年金資産の期首残高	10,979百万円	10,807百万円
期待運用収益	219	216
数理計算上の差異の発生額	△308	252
事業主からの拠出額	358	352
退職給付の支払額	△441	△571
年金資産の期末残高	10,807	11,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	10,050百万円	9,844百万円
年金資産	△10,807	11,057
	△756	△1,213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△756	△1,213
退職給付に係る資産	△756	△1,213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△756	△1,213

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
勤務費用	499百万円	507百万円
期待運用収益	△219	△216
数理計算上の差異の費用処理額	46	△18
確定給付制度に係る退職給付費用	327	272

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
数理計算上の差異	△296百万円	376百万円
合 計	△296	376

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△384百万円	△761百万円
合 計	△384	△761

(7) 年金資産に係る事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
債券	43%	41%
株式	23	27
一般勘定	13	13
現金及び預金	13	6
その他	8	13
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	76百万円	84百万円
退職給付費用	14	11
退職給付の支払額	△5	△3
退職給付に係る負債の期末残高	84	93

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	84百万円	93百万円
年金資産	—	—
	84	93
退職給付に係る負債	84	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84	93

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14百万円 当連結会計年度11百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度169百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	78百万円	81百万円
未払事業税等	238	255
契約負債	822	835
役員退職慰労引当金	192	192
転貸損失引当金	93	81
減価償却費	1,781	1,786
減損損失	4,622	4,783
資産除去債務	507	1,447
その他	454	539
繰延税金資産小計	8,790	10,004
評価性引当額	△3,889	△1,618
繰延税金資産合計	4,900	8,386
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△52	△677
その他有価証券評価差額金	△78	△585
退職給付に係る資産	△231	△371
繰延税金負債合計	△363	△1,634
繰延税金資産の純額	4,537	6,752

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.60	30.60
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	0.73
住民税均等割	2.37	4.30
連結子会社清算による影響	—	△1.49
評価性引当額の増減	△0.74	△48.23
法人税額の特別控除	—	△3.18
留保金課税	1.25	0.10
のれん償却額	0.52	0.91
その他	0.98	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.35	△16.10

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間、建物等の耐用年数等を採用し、割引率は△0.1%から1.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	1,642百万円	1,657百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	15	14
見積りの変更による増減額	—	3,060
期末残高	1,657	4,731

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

部門	金額（百万円）
ゴルフ	93,126
スポーツライフスタイル	52,141
競技・一般スポーツ	47,034
アウトドア	29,439
ウインター	6,671
その他の収入	3,919
顧客との契約から生じる収益	232,332
外部顧客への売上高	232,332

(注) 1. 「その他の収入」は、リゾート施設やフィットネスクラブの運営事業、保険代理店の収入等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

部門	金額（百万円）
ゴルフ	93,466
スポーツライフスタイル	54,936
競技・一般スポーツ	53,613
アウトドア	30,521
ウインター	7,885
その他の収入	4,116
顧客との契約から生じる収益	244,540
外部顧客への売上高	244,540

(注) 1. 「その他の収入」は、リゾート施設やフィットネスクラブの運営事業、保険代理店の収入等を含んでおります。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において残存する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,368	9,966
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,966	10,893
契約負債（期首残高）	2,101	2,687
契約負債（期末残高）	2,687	2,731

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）及び当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)	水野 泰三	(被所有) 直接17.44 間接35.01	当社代表取締役会長	自己株式の取得	759	—	—

(注) 自己株式の取得は、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月12日に(株)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は取引前日である2022年5月11日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	2,869円89銭	3,002円60銭
1株当たり当期純利益金額	135円69銭	141円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,310	5,469
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,310	5,469
期中平均株式数 (千株)	39,136	38,661

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	6,500	3,000	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,133	839	1.40	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,041	2,442	1.61	2024年～2035年
計	13,674	6,282	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	531	432	301	238	938

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,891	120,258	178,928	244,540
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	287	4,755	4,592	4,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	157	3,123	2,930	5,469
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.06	80.59	75.72	141.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	4.06	76.60	△4.99	65.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,355	16,235
売掛金	※2 9,786	※2 10,689
有価証券	—	100
商品	69,952	68,964
原材料	110	132
仕掛品	0	0
貯蔵品	35	52
前渡金	※2 146	※2 229
前払費用	2,301	2,310
その他	※2 1,870	※2 1,591
貸倒引当金	△32	△36
流動資産合計	111,527	100,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 70,738	※1 73,179
減価償却累計額	△51,625	△53,428
建物（純額）	※1 19,112	※1 19,750
構築物	6,371	6,419
減価償却累計額	△5,482	△5,571
構築物（純額）	889	847
機械及び装置	2,095	2,089
減価償却累計額	△923	△1,105
機械及び装置（純額）	1,171	984
車両運搬具	270	268
減価償却累計額	△246	△253
車両運搬具（純額）	23	14
工具、器具及び備品	10,768	12,445
減価償却累計額	△8,411	△9,271
工具、器具及び備品（純額）	2,357	3,173
土地	※1 12,450	※1 12,373
リース資産	6,194	5,156
減価償却累計額	△3,523	△3,188
リース資産（純額）	2,670	1,968
建設仮勘定	623	1,472
その他	693	693
減価償却累計額	△14	△29
その他（純額）	678	664
有形固定資産合計	39,978	41,249
無形固定資産		
借地権	21	21
商標権	2	1
ソフトウェア	2,405	1,652
その他	95	463
無形固定資産合計	2,525	2,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,136	3,564
関係会社株式	4,276	3,962
関係会社長期貸付金	1,638	1,638
長期前払費用	1,032	811
前払年金費用	372	452
繰延税金資産	4,541	6,858
差入保証金	19,151	19,180
その他	※1 8,124	※1 8,124
減価償却累計額	△2,927	△2,969
その他（純額）	※1 5,197	※1 5,155
貸倒引当金	△521	△499
投資その他の資産合計	37,825	41,125
固定資産合計	80,329	84,513
資産合計	191,856	184,782
負債の部		
流動負債		
支払手形	903	361
電子記録債務	28,088	27,148
買掛金	※1 17,848	※1 13,252
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,500	※1 3,000
リース債務	1,133	839
未払金	※2 7,650	※2 5,859
未払費用	2,025	2,085
未払法人税等	842	1,023
前受金	542	431
契約負債	2,687	2,731
預り金	443	490
賞与引当金	248	257
役員賞与引当金	35	35
その他	2,205	3,120
流動負債合計	71,155	60,637
固定負債		
長期借入金	※1 3,000	※1 —
リース債務	3,041	2,442
役員退職慰労引当金	629	629
転貸損失引当金	306	265
資産除去債務	1,657	4,731
その他	1,476	1,288
固定負債合計	10,111	9,356
負債合計	81,266	69,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 6 月 30 日)	当事業年度 (2023年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金		
資本準備金	25,074	25,074
資本剰余金合計	25,074	25,074
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	70,292	73,825
利益剰余金合計	70,352	73,885
自己株式	△182	△701
株主資本合計	110,408	113,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	1,365
評価・換算差額等合計	181	1,365
純資産合計	110,590	114,787
負債純資産合計	191,856	184,782

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当事業年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	※ 2 229, 777	※ 2 242, 332
売上原価		
商品期首棚卸高	61, 351	69, 955
当期商品仕入高	※ 2 147, 978	※ 2 149, 334
合計	209, 330	219, 290
他勘定振替高	※ 1 50	※ 1 69
商品期末棚卸高	69, 955	68, 964
商品売上原価	139, 323	150, 257
売上総利益	90, 453	92, 075
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	23, 173	24, 273
退職給付費用	401	346
賞与引当金繰入額	250	257
賃借料	21, 773	23, 193
減価償却費	5, 188	5, 358
その他	※ 2 32, 548	※ 2 33, 656
販売費及び一般管理費合計	83, 335	87, 083
営業利益	7, 117	4, 991
営業外収益		
受取利息	※ 2 126	※ 2 114
不動産賃貸料	※ 2 1, 022	※ 2 1, 011
その他	※ 2 1, 366	※ 2 1, 327
営業外収益合計	2, 515	2, 453
営業外費用		
支払利息	110	90
不動産賃貸費用	481	480
その他	130	62
営業外費用合計	722	634
経常利益	8, 910	6, 810
特別利益		
固定資産売却益	44	185
受取精算金	—	490
関係会社清算益	—	166
その他	50	30
特別利益合計	95	873
特別損失		
減損損失	821	2, 840
その他	66	197
特別損失合計	888	3, 037
税引前当期純利益	8, 117	4, 646
法人税、住民税及び事業税	2, 860	2, 001
法人税等調整額	△50	△2, 823
法人税等合計	2, 809	△822
当期純利益	5, 307	5, 469

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,163	25,074	0	25,075	50	10	69,989	70,049	△2,482
当期変動額									
剰余金の配当							△1,959	△1,959	
当期純利益							5,307	5,307	
自己株式の取得									△759
自己株式の消却			△6	△6			△3,045	△3,045	3,051
譲渡制限付株式報酬			5	5					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	303	303	2,300
当期末残高	15,163	25,074	－	25,074	50	10	70,292	70,352	△182

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107,805	125	125	107,930
当期変動額				
剰余金の配当	△1,959			△1,959
当期純利益	5,307			5,307
自己株式の取得	△759			△759
自己株式の消却	—			—
譲渡制限付株式報酬	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		56	56	56
当期変動額合計	2,602	56	56	2,659
当期末残高	110,408	181	181	110,590

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15, 163	25, 074	—	25, 074	50	10	70, 292	70, 352	△182
当期変動額									
剰余金の配当							△1, 936	△1, 936	
当期純利益							5, 469	5, 469	
自己株式の取得									△537
自己株式の消却									
譲渡制限付株式報酬							△0	△0	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3, 532	3, 532	△518
当期末残高	15, 163	25, 074	—	25, 074	50	10	73, 825	73, 885	△701

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	110,408	181	181	110,590
当期変動額				
剰余金の配当	△1,936			△1,936
当期純利益	5,469			5,469
自己株式の取得	△537			△537
自己株式の消却	—			—
譲渡制限付株式報酬	18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,184	1,184	1,184
当期変動額合計	3,013	1,184	1,184	4,197
当期末残高	113,422	1,365	1,365	114,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）又は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～38年
構築物	10年～20年
機械及び装置	4年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2016年9月28日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容はスポーツ関連商品の小売事業であり、これら商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

自社のポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額はポイントの付与時に契約負債として認識し、ポイントの利用時又はポイントの失効時に収益を認識しております。

また、他社ポイントについては、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を計上しております。

消化仕入については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これを手配するサービスのみを提供しているため代理人取引であると判断しており、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、当該収益は売上高に計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建営業債務

(3) ヘッジ方針

外貨建営業債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形・無形固定資産合計	42,504	43,388
うち、店舗資産	31,628	32,536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（固定資産の減損）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	69,952	68,964

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（棚卸資産の評価）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,541	6,858

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（繰延税金資産の回収可能性）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3,060百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について990百万円減損損失として特別損失に計上いたしました。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立別掲しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて記載しております。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」387百万円、「その他」979百万円は、「その他」1,366百万円として表示しております。

前事業年度において、独立別掲しておりました「特別利益」の「収用補償金」は当事業年度において発生しておりません。このため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「収用補償金」50百万円は「その他」50百万円として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
建物	415百万円	334百万円
土地	3,292	2,409
投資その他の資産		
その他(賃貸用固定資産)	2,130	2,126
計	5,838	4,870

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
買掛金	115百万円	115百万円
長期借入金		
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,970	3,000
計	7,085	3,115

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	96百万円	215百万円
短期金銭債務	0	0

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	31,300百万円	29,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	31,300	29,300

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
販売費及び一般管理費	50百万円		69百万円
営業外費用	—		—
計	50	計	69

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	11百万円		16百万円
仕入高	519		388
その他の営業取引高	42		42
営業取引以外の取引高 (収入分)	42		41

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,276百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,962百万円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	78百万円
未払事業税等	234	252
貸倒引当金	169	163
契約負債	822	835
役員退職慰労引当金	192	192
転貸損失引当金	93	81
減価償却費	1,781	1,786
減損損失	4,622	4,783
資産除去債務	507	1,447
その他	344	421
繰延税金資産小計	8,843	10,045
評価性引当額	△4,056	△1,785
繰延税金資産合計	4,787	8,259
繰延税金負債		
前払年金費用	△113	△138
資産除去債務に対応する除去費用	△52	△677
その他有価証券評価差額金	△78	△585
繰延税金負債合計	△245	△1,401
繰延税金資産の純額	4,541	6,858

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.87
住民税均等割	2.34	4.26
関係会社清算益	—	△1.87
法人税額の特別控除	—	△3.23
評価性引当額の増減	△0.64	△48.88
留保金課税	1.27	0.10
その他	0.67	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.61	△17.70

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	19,112	5,196	2,572 (2,572)	1,986	19,750	53,428
構築物	889	63	5 (5)	100	847	5,571
機械及び装置	1,171	19	2 (2)	204	984	1,105
車両運搬具	23	4	0	13	14	253
工具、器具及び備品	2,357	2,021	52 (46)	1,151	3,173	9,271
土地	12,450	—	77 (77)	—	12,373	—
リース資産	2,670	170	—	872	1,968	3,188
建設仮勘定	623	5,631	4,781	—	1,472	—
その他	678	—	—	14	664	29
有形固定資産計	39,978	13,106	7,492 (2,704)	4,343	41,249	72,847
無形固定資産						
借地権	21	—	—	—	21	—
商標権	2	—	—	0	1	42
ソフトウェア	2,405	356	86 (82)	1,024	1,652	5,161
その他	95	801	432	0	463	11
無形固定資産計	2,525	1,158	518 (82)	1,025	2,139	5,215

- (注) 1. 建物の増加は、主に資産除去債務の見積りの変更による増加及び店舗投資によるものであります。
2. 建設仮勘定の増加は、主に店舗建物の取得に充てられたものであります。
3. 当期減少額の()は当期に発生した減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	554	535	554	535
賞与引当金	248	257	248	257
役員賞与引当金	35	35	35	35
役員退職慰労引当金	629	—	—	629
転貸損失引当金	306	—	41	265
退職給付引当金	△372	272	352	△452

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://store.alpen-group.jp/corporate
株主に対する特典	6月30日、12月31日現在の株主に下記の基準により、「アルペン」「ゴルフ5」「スポーツデポ」「アルペンアウトドアーズ」「アルペンマウンテンズ」の各店及び当社グループが運営するスキー場及びゴルフ場で利用できる「株主優待券」を贈呈する。 100株～499株以下保有の株主・・・2,000円相当の優待券 500株～999株以下保有の株主・・・5,000円相当の優待券 1,000株以上保有の株主・・・・・・7,500円相当の優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）2022年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）

2022年12月1日 関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）

2023年3月1日 関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月28日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社アルペンの連結貸借対照表に計上されているスポーツ小売事業の店舗資産は、（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり32,536百万円であり、総資産の17.4%を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係）※4減損損失に記載のとおり、当連結会計年度の減損損失計上額は、2,840百万円である。 株式会社アルペンは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上している。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定している。 減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を反映して作成されるため、経営者による見積りが含まれ、高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、株式会社アルペンの店舗資産の減損損失の認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社アルペンの店舗資産の減損損失の認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに関する仮定の設定を含む、店舗資産の減損損失に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ●将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積方法の変更の有無について確認した。 ●店舗ごとの固有の経済条件、特に将来の売上高の成長率、粗利率及び経費に関して、過去実績の趨勢分析、類似店舗との比較、販売戦略について所管部署に質問し、また、インバウンド需要については第三者機関による予測レポートとの整合性を確認した。 ●過年度作成した店舗ごとの売上高及び営業利益の計画値について、当連結会計年度の実績と比較することにより、過年度の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルペンの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルペンが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月28日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの2022年7月1日から2023年6月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルペンの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(店舗資産の減損損失の認識)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗資産の減損損失の認識」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗資産の減損損失の認識」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	A l p e n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長水野敦之は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社につきましては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	A l p e n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水野敦之は、当社の第51期（自2022年7月1日 至2023年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。